



広報

つくばみらい



上手に切れたよ♪

保健福祉センターで7月30日、「コアラクッキング」を開催しました。参加した子どもたちは、真剣な表情で包丁をにぎり、野菜を切ったり、フライパンで焼いたり、料理の楽しさを体験しました。

●主な内容

P 2 イメージキャラクター総選挙を開催します

P 5 中学生議会を開催

P16 平成28年度認可保育施設利用児童募集のご案内

P17 「プロから学ぶみらい映像講座」受講生募集

P18 バラ園で素敵な出会いを

P20 平成27年度後期 生涯学習講座のご案内

P25 市内の出来事

P30 食生活改善推進員を募集します

P36 キャラクター紹介 (関連P 2- 3)

別紙 あなたにもマイナンバーはじまります

9

ながつき
平成27年 長月

No.113

8月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口49,925人 (+28) 男25,097人 (+17) 女24,828人 (+11) ・世帯数19,137世帯 (+17)

あなたの推しキャラに投票しよう！

イメージキャラクター総選挙 開催します！！

市では、市制施行10周年記念事業として、4月から「イメージキャラクター」の募集を行いました。その最終締め切りとなった6月30日までに、市内外から465点もの作品の応募をいただきました。その後「10周年プロジェクトチーム」による1次選考、「市制施行10周年記念事業検討委員会」による2次選考を経て、最終候補作品6点を選定しました。

そして今回、この中から市のイメージキャラクターが誕生します。イメージキャラクター決定については、市民の皆さんの意見を参考にさせていただくため、イメージキャラクター総選挙を開催します。

名など必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で投票してください。

- ① ポストに投函（切手不要）
- ② 投票箱に直接投票

投票箱設置場所

次の12カ所が投票窓口となります。各窓口開設時間内に投票してください。

伊奈庁舎（市民窓口課）・谷和原庁舎（市民窓口課）・伊奈公民館・谷和原公民館・図書館・谷井田コミュニティセンター・板橋コミュニティセンター・小絹コミュニティセンター・みらい平コミュニティセンター・総合運動公園・きらくやますこやか福祉館・保健福祉センター

投票期間

9月1日（火）～30日（水）

投票資格

市内在住の方

※1世帯につき1票です。

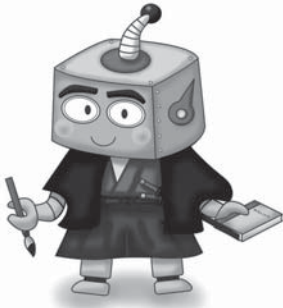
投票方法

イメージキャラクター候補の6作品の中から、市のキャラクターにふさわしいと思う1点を選び、左ページの投票用はがきに作品番号およびキャラクター

応募総数 465 点！
たくさんのご応募ありがとうございました！！



①みらいロボりんぞう



②みらいりんぞう



③つくみちゃん



④みらりい



⑤ドリー君



⑥ TUNABEE 1号



最終選考作品

最終選考に残った作品は次の

6点です。キャラクターデザイナーは、市民の皆さんに公平に判

断してもらうため、作品に応じて「一部修正」を加えてあります。なお、本紙裏表紙に6作品の説明を掲載しています。

決定・発表

「イメージキャラクター」は、イメージキャラクター総選挙の結果を参考に決定し、平成28年1月に市のホームページなどで発表します。

なお、キャラクターのデザインは、決定後、一部修正する場合があります。

つくばみらい市イメージキャラクター
投票用紙

作品番号とキャラクター名をひとつだけ書いてください。

作品番号	キャラクター名
------	---------

住所	〒 -
ふりがな	
世帯の代表者	
連絡先 (電話番号など)	

みらいプレミアムが当たる!!



最優秀賞に選ばれた作品に投票していただいた方の中から抽選で『10名様』に、市認証特産品 **みらいプレミアム商品 (3,000円相当)** をプレゼント! たくさんのご投票お待ちしております。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

市制施行10周年記念市民実施事業 10周年を記念して行うイベントを募集します

市は、平成28年3月27日に市制施行10周年を迎えます。この記念すべき10周年を市全体で盛り上げるため、市民の皆さんや各種団体などが主催の「10周年を記念する新たなイベント」を募集します。なお、イベントを実施していただく団体などに対して補助金を交付します。

■補助対象団体

補助金の交付の対象となる団体は、次の①②のすべてを満たすものとします。

- ①市内に活動の拠点を置き、市内に在住、在勤または在学する過半数の者で構成され、5人以上で組織されている団体で、かつ団体の運営に関する規約が備えられているもの
- ②市民の福祉向上、健康増進、地域振興または教育、文化、スポーツなどの振興に関する団体

■補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、平成28年1月1日(金)～3月31日(木)に実施する事業のうち、次の①～⑥のいずれにも該当するものとします。

- ①市制施行10周年を盛り上げ、

当市の魅力を市内外に発信できるもの

- ②公序良俗に反しないもの
- ③政治活動、宗教活動でないもの
- ④営利目的でないもの
- ※ただし、市の振興に寄与するものと認められるときはその限りではない。
- ⑤暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者が関与していないもの
- ⑥法令などに反しないもの

■補助額

補助対象経費の合計額の2分の1以内の額とし、1団体につき最大5万円を限度とします。

■申請

- (1)提出方法
政策秘書課 10周年記念事業係に直接提出(持参)してください。
- (2)受付期間
9月1日(火)～10月30日(金) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日は除く)
- (3)申請書類
①つくばみらい市市制施行10周年記念市民実施冠事業補助金交付申請書

郵便はがき

3 0 0 8 7 9 0

料金受取人払郵便

土浦支局
承認
691

差出有効期間
平成28年9月
30日まで

(切手を貼らずに
お出し下さい)

つくばみらい市福田一九五番地

つくばみらい市10周年
プロジェクトチーム事務局 行

■審査

- (1)審査
内部審査会において審査をし、その結果に基づいて市長が決定します。
- (2)審査基準
 - ①公益性：市民のニーズがあるか、市民のためになるか。
 - ②先駆性・独創性：新しさやオリジナルリティがあるか。
 - ③熱意・動機：事業への意欲が高いか。
 - ④重要性：市が支援する必要性、重要性があるか。
 - ⑤妥当性：積算された予算設定が妥当なものか。
- (3)審査方法
審査は、11月中旬を予定しています。
- (4)結果の通知
審査結果は、すべての応募団体に郵送で通知します。
- (5)審査の結果(不採択の理由など)に関するお問い合わせには、一切応じかねますのであらかじめご了承ください。

問 伊奈庁舎政策秘書課 ☎58

2111 (内線1204)





みらい
将来を担う若者たち

市中学生議会を開催

市では、次代を担う中学生に、市政や市議会に対する関心を深め、まちづくりの参加意欲を高めてもらうとともに、今後の学校教育や生徒会活動に役立ててもらおうと7月28日、市議会議事堂において中学生議会を開催しました。市内4中学校を代表した12人が議員となり、日ごろから疑問に感じていること、これからのまちづくりへの思いなど、さまざまな視点から市の執行部へ提言や質問を行いました。



みらい平地区の資源回収が円滑にできる自治会の発足について

【質問】

本校では、生徒会主催の資源回収を年2回行っています。地区ごとに事前にプリントを配ったり自治会の協力で周知してもらっています。十和、谷原、福岡地区の方々は回収用に資源を保管しておいてくださっており、毎回多くの量を安定的に回収できています。しかし、自治会のない、もしくはあまり機能

していないみらい平地区では、事前の連絡、回収の日時や方法がうまく伝達されず、結果、回収量がとても少なくなっています。資源回収で得た収益は、私たちの学校生活を豊かにするためにとても重要です。例えば、冷水機やテント、部活の支援などに使用されます。みらい平地区の人口は急増しているため、その資源を上手く回収でき

ば、住んでいる人と学校どちらの利益にもなると思います。そこで、みらい平地区においての自治会設置への取り組みを教えてください。

【市長答弁】

資源回収は、ごみの減量化や資源の有効活用、また、その収益を学校のさまざまな経費に活用するなど、大変有効な取り組みとと考えています。みらい平地区については、7月1日現在で住民登録人口が1万1千人を超え、世帯数が4592世帯となり、今後増加していく見込みです。

「みらい平地区における自治会設置の取り組み」ですが、市では地域住民の方の自治会を設立しようとする活動に対して、戸別にチラシを配布したり、設

立を計画している住民の協議の場に出席して助言を行うなど、設立への支援を積極的に行っています。

また、自治会の設立支援とは別に、市が規則で定めて組織づくりを推進しているものに、「行政区」という組織があります。「行政区」は、1つの自治会、あるいは複数の自治会が集まって組織された自治組織です。市では、「行政区」の代表者を「行政協力員」に委嘱して、その方を中心として地域住民と市行政との間の連絡事務を処理していただいています。市が地域の皆さんに回覧でお知らせするときは、「行政協力員」の皆さんにお願いして、その地域の皆様に回覧を回していただいています。「行政区」は市の行政の円滑な運営や地域コミュニティを確立し、市民協働のまちづくりを進めていくためにも、重要な組織です。

市では、新たな行政区の設立に向けて、地域の住民の方と何度か協議を行っています。住民の皆さんの中にはさまざまなご意見があり、行政区の必要性をご理解いただくことが重要だと感じていきますので、引き続き行政区設立に向け取り組んでいきます。



伊奈中学校 3年
すずき さつき
鈴木 皐月 議員

長く住み続けたいまちづくりについて

【質問】

僕はこの市に住んで、他の市にはない良いところや、もっと改善しなければならぬところ

に気付きました。

良いところは、緑が多く、のどかな場所が多いところだと思います。ところが、道路については多くの課題があると思います。交通が安全で便利になれば、これまで以上に、市に新しい工場や商業施設も作れるようになると思います。できれば地元で働きたいです。近くで買い物をするところや買物するところが多くなれば、さらに住みやすくなります。

いつか自分が年老いたとき、お年寄りにも優しい市であることを希望しています。自分も、そして次の世代にも、長く住み続けてほしい市になるように、市としてのどのような方向性をもっていますか。

【市長答弁】

私は「長く住み続けたいまちづくり」を進めていくにあたり、「まちが発展していくこと」が大きなポイントであると考えています。そして私も「市内に働くところや買物するところが多くなれば、さらに住みやすくなる」と考えています。これを

実現するためには、その基盤となる「道路整備」が不可欠です。まず、「広域道路網につながる道路整備事業」として、みらい平から国道354号線を結ぶ

「都市計画道路東橋戸・台線」などの幹線道路の整備を進めるとともに、常磐自動車道の谷田部ICと谷和原ICの間に、ETC専用の「スマートIC」を設けることについての検討などを行っています。

次に、「地域経済の発展と雇用促進に向けた事業」として、「福岡地区工業用地整備事業」を進めています。この事業

は、市の北部、福岡地区において、市が主導的な役割を果たしながら、民間企業と地権者のご協力をいただき、約32ヘクタールの工業用地の整備を行うものです。これらの事業を計画的に



小絹中学校 3年
あかたに くるみ
赤谷 胡桃 議員

高齢者サービスの強化について

【質問】

最近、高齢者でも自動車の運転をされる方が多く見られますが、危険な運転も多いように思います。中には、買い物に行かなくてはいけないなどの理由で、無理して運転する高齢者の方もいるのではないのでしょうか。そこで、現在ある高齢者のための各種サービスを

をもっと強化して利用を増やせばと思います。例えば、本市で行われている「まごころ弁当」は週2回の夕食の配達をせめて週3回に。「買い物支援ふらり旅」は年9回などと回数を制限せず、何度でも利用できるようにすればいいと思います。また、日々消費する食品などは、買いたいものリストを受け取り、代理で購入して商

進め、人や物の流れを活性化させることで、幹線道路沿いに工場や物流施設などが進出したり、新たな商業施設が開業し、「市内に働くところや買物するところが多くなる」と考えています。

【市長答弁】

平成26年中に茨城県内で発生した交通事故のうち、65歳以上の運転者による交通事故は全体の約18割を占めています。歳を重ねていくと、どうしても身体機能が衰えるため、警察署では高齢者の運転免許の自主返納も勧められています。市としても、高齢者の運転免許証の自主返納に対する支援策を検討していき

たいと考えています。ただし、身体機能については、個人差もあり、高齢者の運転すべてが危険ということではありません。適切な検査を受け、異常が無い場合は交通安全に十分注意して運転していただければと思います。次に「まごころ弁当」は、65歳以上の高齢者世帯に週2回お弁当をお届けすることで、栄養のバランスのとれた食生活に努め、地域のふれあいを図ることを目的にしています。また、「買い物支援ふらり旅」は、社会福祉協議会が実施しているもので、交通手段がない75歳以上の高齢者世帯の方を対象に、大型スーパーなどへの送迎を無料で支援するものです。今年度から年9回に回数を増やしたところです。

赤谷議員ご提案の買いたい物のリストを受け取り、代理で購入するというサービスは、市で行っている有料在宅福祉サービスの内容に該当します。60歳以上の方を対象に、調理・洗濯・買い物などの家事援助や生活支援を行うものです。さらに、コンビニエンスストアの一部は、お食事・商品お届けサービスを行っています。これらの制度やサービスを活用すれば、外出しなくても商品を購入できます。しかし、いつまでも元気に過ごすためには、外出して身体を動かすこと、人と接したりする

ことは、とても大切なことです。高齢者の皆さんも、交通安全に気

をつけて、できる範囲で外出してほしいと思います。



伊奈東中学校 2年 議員
りゅうた 龍汰
やぐち 谷口

部活動の合併について

【質問】

年々、伊奈東中学校では部活動加入者の人数が減少し、廃部寸前の部活動があるのが現状です。そこで、市内の中学校において、人数が少ない部活動が合併することを提案します。合併することでほかの中学校の生徒と交流ができ、互いに切磋琢磨

という考えより、中学校同士の部活動を合併することで中学校の活性化につながると思います。

【教育長答弁】

市内4つの中学校でそれぞれ運動部、文化部を合わせ、9、12の部活動が行われています。その中には、部員の不足から、部活動を続けていくのが難しい部もあるのが現状です。これは全国的な問題であり、谷口議員からご提案があったように、複数の学校が共同で部活動を行っているところもあります。

日本中学校体育連盟で公表している資料になりますが、全国で合同で部活動を実施している中学校は、平成25年度は595校、平成26年度は648校と年々増加しています。

インターネットで紹介されている事例で、福島県内の中学校で野球部の合同練習の例を見ま

すと、合同で部活動を実施することで、生徒の希望する活動を続けることができた、また、部活動を通して多くの仲間や複数の先生方と触れ合うことで、協調性など好ましい人間関係をつくる事ができたなど、良い成果があったと紹介されています。

一方で、学校間の移動手段について、保護者の方の送迎に頼らざるを得ないことから、保護者の方の都合によって合同練習を中止しなければならぬこともあったそうです。

当市でも今年の7月から、伊奈東中と小絹中の野球部が、単独でチームを編成できないことから、合同でのチームを編成し

練習を始めました。この合同練習を実施している学校は、どこもそうですが、学校間の移動に係る保護者の負担、そして普段は自分の学校で練習をして、週に何日か合同で練習をするということから、連係プレーの上達が課題であるとされています。

【市長答弁】

スポーツをとりまく環境は、平成31年に茨城県で行われる「いきいき茨城ゆめ国体」や、平成32年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を控え、まさに注目の的となっております。

私は、市民の皆さんが生涯を通じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでいただけのために、スポーツ施設の整備は不可欠であると感じています。しかし、ご提案の「市民プール」については、建設費や、その維持管理に莫大な費用がかかるため残念ながら整備には至っていません。

このような中、平成6年に、本市・守谷市・取手市・常総市の4市で構成する「常総運動公園」に「屋内プール」を整備しました。このプールは当市の施設でもありますので、多くの市民の皆さんに利用していただきたいと思っています。

次に、「サッカー場の芝生化」についてですが、現在、「総合運動公園整備事業」という計画

総合運動公園の施設改善について

【質問】

市の人口も急速に増えている中、さらなるスポーツ施設の充実が求められているのではないのでしょうか。そこで私は、総合運動公園に、新しく市民プールを設置すること、現在のサッ



谷和原中学校 3年 議員
いけだ みれい 池田 美玲

カー場を土から芝に変えることを提案します。市民プールなら年齢・男女問わず誰でも気軽に利用する事ができ、市民の交流の場がさらに広がると思われます。また、サッカーコートが芝になることにより、市民がより

良い環境で、さらに練習に打ち込めるようになると思います。

の中で、多目的広場全体の整備について進めています。

具体的には、「総合運動公園」にある「多目的広場」を「サッカー場」、「野球場」、「ターゲッボードゴルフ場」など、市民の皆さんの多様なスポーツに対

応できるように進めています。国体開催前に行うデモンストレーションスポーツの実施に合わせて整備を進めていきますので、「サッカー場の芝生化」についても検討していきます。



市のお金（税金）の使い方について

【質問】

本市に住んでいる人は、誰でも平等な割合で住民税を払っているはずですが、ということとは、市内のどこに住んでいる人でも、同じように恩恵を受けられるということだと思います。しかし、僕はみらい平地区ばかり整備が進んでいて、他の地域の整備は後回しになっていると感じています。特に僕の住んでいる地域では、道路整備や街灯設置、通学路の除草が行き届いていないように思います。誰も住まなくなった空き家がそのま

まになつていて、とても怖いところもあります。市内のどこに住んだとしても、この市を選ん

で良かったと思えるように、市全体の発展を目指して、平等に整備を進めていって欲しいと思います。自分のように疑問を持つ市民は、ほかにはいないのでしょうか。

【市長答弁】

みらい平地区は、茨城県が行った住宅開発です。この開発費用は、市でも必要最低限を負担していますが、大部分は茨城県が負担しました。市では人口の増加に伴い、必要最低限の小学校やコミュニティセンターなど公共施設の整備を行っており、こうした状況を見ると、みらい平地区ばかり整備が進んでいると感じられると思います。

みらい平地区に人口が増えること、市の税収が増え、市の事業に充てる予算を増やすことができます。市では貴重な税収をもとに、市全体を考えて事業を実施しています。

一例を挙げると、全小中学校のエアコンの設置です。この工事は総額で5億6700万円にもおよぶものです。また、市内の小中学校の耐震・大規模改修も行っており、結城議員が通う伊奈中学校は、今年度に校舎などの耐震化と大規模改修を約6億円の予算で進めています。道路整備については、みらい平地区以外の各地域でも、市の計画に基づき道路整備を進めており、ワープステーション江戸から総合福祉施設さくらくやまふれあいの丘へ通じる道路の整備も進めています。

除草についても、市内全域で、通勤通学路を中心に定期的に除草を行っており、今後も道路パトロールを行いながら状況を把握し、随時除草を行います。街灯については、当市では歩行者などの夜間の安全と犯罪防止の観点から、市内全域を対象に指定通学路や生活道路として利用される市の道路などに防犯灯を設置しています。

最後に、空き家問題ですが、一番心配なのは適正に管理され

ていない空き家です。老朽化し、倒壊の危険につながる、また、不審者の出入りによる防犯・防



コミュニティセンター施設内の充実について

【質問】

私は小絹コミュニティセンターをよく利用していますが、図書室の蔵書数や学習スペースの不足を感じる事が度々あります。実際に、私や姉もコミュニティセンターで学習しようと思いついたところ、学生が多く利用していたため学習スペースが空いておらず、困ったことがあります。また、母が本を借りに行こうと、コミュニティセンターの図書室を訪れたところ、借りようと思っていた本がなかったことが何度もあったと話していました。

そこで、私はこの2点が改善されると、もっと多くの学生が友達などと一緒に学習することができたり、自分の読みたい本を身近な場所で借りることができたりすると思いました。コ

災上の不安などの問題があげられるため、市では「空き家対策計画」の策定を進めています。

コミュニティセンターの学習スペースの拡張と図書室の蔵書数を増やすことは可能でしょうか。

【市長答弁】

現在、市立図書館は、毎年度、利用者からの希望を取り入れながら図書を選び、計画的に蔵書数を増やしています。図書を増やすためには、保管する書棚も必要ですが、小絹分館には、新たに設置するスペースがなく、図書を増やすことが困難な状況です。市立図書館では、市内3館のいずれかの図書館に置いてある図書であれば、希望する市内のどの図書館でも受け取ることができるとしています。また、各図書館に設置してある「資料検索機」を使用して、どこにどんな本があるか、貸出状況を簡単に調べることができるとしています。このほかに

も、希望する本が貸出中の場合は、各図書館の窓口や、図書館のホームページから予約もできます。さらに、市立図書館にない図書・雑誌の場合は、市立図書館を通じて、県立図書館などから借りることもできます。

次に、学習スペースの拡張についてです。現在、小絹分館内にある机や椅子は、読書をしたり、図書を見ながらさまざまなことを調べたりするための、「閲覧スペース」としてご利用いただくもので、「学

習スペース」として設けているものではありません。しかし、図書館本館では、催事などが無い場合、会議室を学習スペースとして提供しています。小絹分館がある小絹コミュニティセンターは、地域住民の交流や文化活動の場として利用するための施設であることから、同様に学習するスペースを設けることはできませんが、施設利用の実情を把握し、学習スペースを設けることができるか検討していきます。



国際交流について

【質問】

本市では、語学教育における外国語指導援助手（ALT）の活用など国際意識を高める為の取り組みを行っています。私は、そのおかげもあり外国文化に興味を持ち、昨年の夏休みにはオーストラリアでホームステイを体験しました。ジェスチャーや知ってる限りの単語を必死に使い、自分の思いを伝え、「英

語は言葉なんだ」という言葉の意味が分かった気がした貴重な体験でした。そこで提案です。本市には、大河ドラマなどの様々な撮影で使われる「ワープステーション江戸」という施設があります。この場所で、国際イベントを開催してはいかがでしょうか。具体的には、外国人と日本人とで、本市で収穫した米を使って昔ながらの方法でこ

飯を炊いたり、うどんを打ったり、林蔵太鼓の演奏・体験などという内容です。生きた英語を学ぶことはもちろん、本市定住化のきっかけ作りにもなると思います。そして、本市の良さもアピールできるチャンスにつながることも、本市に住みたいと思ってもらえるまちづくりの展開に役立つのではないかと考えます。

【市長答弁】

外国人との交流や、日本と異なる文化に触れることは、特にこれから日本の将来を担う子どもたちにとっては、国際的な視野を広げ、日本とは異なる文化を理解することができる国際協調の意識が育ち、グローバルな人材の育成に大いに役立つことだと考えています。

現在のワープステーション江戸は、㈱NHKエンタープライズが運営する時代劇をメインとしたロケ施設であります。日本の昔の風景を再現したセットなどが設置されており、外国の方にも興味をもつていただける施設だと思えます。ほかに、農業体験などを通じた交流事業を進める、都市農村交流施設「古民家松本邸」などの施設があります。そのような施設を活用して国際交流イベントを行えば、相互の文化への理解が深まると

ともに、市のイメージアップにもつながると感じています。市では、今後、国際交流を進めるにあたり、市民の方がどのような外国人との交流活動を望んで

いるのか調査し、中川議員からのご提案を含めて、市内の施設を活用したイベントなどについても検討していきたいと思えます。



今後の幼稚園・保育所の設置状況について

【質問】

みらい平地区では、新しい幼稚園や保育園ができ、多くの園児が通っているのを見かけま

ているのかを聞かせてください。

【市長答弁】

小学校入学前の未就学児が利用する施設には、教育の基礎を養う「幼稚園」と、仕事などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する「保育所」、それに加え、両方の良さをあわせ持ち、地域の子育て家庭の支援も行う「認定こども園」、待機児童が多い0歳児から2歳児を対象に少人数の児童を保育する「地域型保育事業」の4つがあります。

認可を受けた幼稚園、保育所、認定こども園および地域型保育事業施設は、児童一人あたりの部屋の面積や園庭面積、幼稚園教諭や保育士の一人あたりの受

け持つ児童数などの基準が定められています。各園は、基準を満たして運営しているため、基本的な保育の環境に差はありませんのでご安心ください。

しかしながら、基本的保育以外の部分として、専門講師による英語教育を取り入れたり、多目的ホールや広い園庭を確保しているところもあります。保護者の方は、特色などからそれぞれのニーズにあった幼稚園や保育所などを選択いただけます。

このように、駒崎議員が感じる環境の差は、各園が独自に取り組んでいる特色の差によるものだと考えます。

駒崎議員ご指摘のとおり、当市においても、保育所を希望しながら入所がかなわない待機児童がいます。そのため、市では必要とする定員を確保するために、認定こども園を募集しました。その結果、平成28年4月には、予測により求められた幼稚園および保育所を希望する児童の定員を確保できる見込みです。しかし、予測児童数を上回ることも考えられますので、今後も、未就学児童の人口推移などを見守りながら、定員の確保に努めます。



犯罪が発生しない、安心して暮らせるまちづくりについて

【質問】

私が通う伊奈中の通学路は、部活動で下校が遅くなつてしまったとき、女子生徒だけでは本当に怖いところが多いです。真っ暗で、自転車の照明だけでは心細いところを、何かがあつては怖いので、全力で漕いで帰るときがあります。また、市内

や近くの市で、不審者出没の連絡を時々耳にします。その対策はすべて警察の方にお願いをしているのでしょうか。私は以前、ほかの市に住む知人がつくばみらい市に来たとき、「暴走バイクが多いですね」と言われたことがありました。学校わきの県道を、爆音を響かせるバイクや

車の音を聞くときがあります。不審者出没だけでなく、交通事故に巻き込まれることがなく、犯罪ゼロで安心して暮らせる市にしてほしいです。市としてどのような対策をしていますか。

【市長答弁】

市は、ハード面とソフト面の両面から防犯対策を行っています。ハード面として、「つくばみらい市防犯灯設置要綱」を定め、歩行者などの夜間の安全と犯罪防止のため、防犯灯を設置しています。設置箇所は、市内全域の指定通学路や地域住民が生活道路として利用している市の道路などです。通学路で「暗くて怖い」と感じた場所については、調査し対策をしていきたいと思えます。また、犯罪の防止や犯罪の早期発見に効果が認められているものに「防犯カメラ」があります。市民の安心・安全を見守る「地域の目」として、「犯罪の発生しにくいまちづくり」に役立つものであり、現在、設置に向けて検討しています。

ソフト面としては、家庭や地域ぐるみの自主的な防犯活動を支援し、警察などと連携をして防犯活動を行っていくことが大切だと考えます。不審者出没の情報があった場合には、市のホームページの「不審者情報」

に掲載し、注意を呼び掛け、情報の内容により、警察などと協力してパトロールを実施しています。また、今年度から、小絹小学校をモデルケースとして「スクールガード」を発足しました。地域のボランティアの方々にご協力をいただき、児童の登下校を見守っていただくもので、今後、市内全域に広げて



学校施設の修繕と市内公共施設の充実について

【質問】

僕たちが通う小絹中学校は、施設や備品などの破損が多く見られます。中でも、机やイス、給食の配膳台などは破損しているものが多くあります。そこで、破損している箇所、備品を修繕できれば生徒たちがより安全に学校生活を送ることができると思えます。市内各小中学校の施設の点検を行い、施設・備品の修繕を行うことを提案します。また、現在本市では子ども人の人口が増加していると聞いています。特にみらい平の陽光台地区

いきたいと考えています。次に、交通安全対策についてですが、バイクや車の不正改造やスピード違反などの取り締まりについては、警察が行うものですので、その様な情報があった場合には、取り締まり強化を管轄である常総警察署に要望します。

は子どもが多いと聞きました。そこで、陽光台地区に福岡塚さくら公園のような大きな公園を作ることを提案します。大きな公園があれば、近くに住んでいる子どもたちが公園に集まり、たくさんの笑顔、たくさんの元気になるのではないのでしょうか。

【市長答弁】

ご提案の学校施設の点検と施設・備品などの修繕については、ご提案の学校施設の点検と施設・備品などの修繕については、消防栓などの消防設備、受水槽などの水道設備など、専門的な知識を

要するものについては、業者に委託し点検を行い、必要に応じて修繕などを実施しています。また、校舎など建物本体については、3年に1度、法律の規定により点検を行っています。さらに、各学校では先生方が月に1度、施設の安全点検を行い、床が剥がれてないかなどチェックしています。机やイス、配膳台などについては、各学校の先生方に普段からその状況を見ていただいております。壊れた備品などがあれば報告をいただき、その重要性や緊急性を考慮して、その都度対応しています。

次に、陽光台地区への公園整備についてですが、みらい平地区は、子育て世代の人口が増加しており、賑わいが出てきてい

ます。このような中、当市の公園については、「つくばみらい市総合計画」などにおいて基本方針を定め、計画的に整備をし、平成26年5月に開園した「みらい平さくら公園」をもって一段落したところです。現在、陽光台小学校のあるみらい平地区に整備されている公園には幾つかの種類があります。小さな公園で広場や遊具などを備えた公園が11カ所、運動ができる広場や緑がたくさんある「福岡堰さくら公園」と同じ位の大きさの公園が2カ所、さらに大きな公園で「みらいの森公園」という、自然環境を保全するなど地域の特徴を生かした公園が1カ所整備されています。



伊奈東中学校 3年
ふくだ しおり 議員

自転車走行路の表記について

【質問】
先日、自転車走行についての法律が改定されました。そこで、自転車の走行路の表記をしてはどうかと考えました。自転車走

行の法律が改定される前も、歩道の自転車走行は禁止でしたが、今後は、さらに厳しく取り締まられます。しかし、私の通学路には、広い歩道もあり、通

学の際には、自転車でその歩道を通っています。私自身、この道は自転車でも通ってもよいのかと不安に感じたり、歩行者やほかの自転車と接触してしまわなにかと思ったりします。そこで、広い歩道には自転車専用の走行路の表記を行ったり、歩道のない道路には、自転車の速度の低下を求める表記を行ったりすることを提案します。歩道がないところでの安全確保はもちろんですが、走行路の幅がある程度狭くしておけば、並列走行防止にもつながると考えます。不慮の事故などが起きぬよう、前向きな回答宜しくお願いいたします。

【市長答弁】

道路交通法上、自転車は軽車両とされているため、車道を通ることになっており、進行方向左側の路側帯を通行しなくてはなりません。しかし、「自転車通行可」の標識がある歩道、道幅が狭く車の通行量が多いなど車道の通行が危険と感ずる場合には、歩道を通行することができるとされています。伊奈東中学校周辺の歩道には「自転車通行可」の標識が設置されていますので、通行することとは可能です。しかし、歩行者を優先するというルールは変わりません。

市では「つくばみらい市歩道整備基本計画」を策定し、この計画に基づき、道路整備に取り組みしており、福田議員ご指摘の、歩道のない道路での自転車の速度低下や注意喚起については、ポール設置により低速走行を促す対策や、通学路やスクーリングゾーンなどであることを路面に表示し、利用者に注意喚起するなど対策を実施しています。

ご提案の自転車走行路の表記については、歩道に走行路を表記した場合、自転車優先帯と間違われ、歩行者の危険度が増すことも考えられます。表記にあたっては、実際に取り入れている市町村の事例などを参考に検討していきます。

議事日程終了にあたり 片庭市長よりあいさつ

中学生議員の皆さんの質問どれもが的を射た質問で、身が引き締まる思いで聞いていました。皆さんそれぞれが、まちづくりや将来について真剣に考えている証であると、頼もしく、そしてうれしく思っています。

国会では選挙年齢を「18歳以上」とする法改正がなされました。選挙権を得た暁には、ぜひ、投票に参加していただきたいと思います。



※今回は議事の概要を掲載しました。当日の議事録は今後、市のホームページに掲載予定です。

TXの東京駅延伸を要望しました

首都圏新都市鉄道(株)の株主総会に合わせ、本市を含むTX沿



▷東京都の前田副知事(左から2人目)を手渡す片庭市長(左から2人目)

線8市区から同社へ、つくばエクスプレスの東京駅への延伸について要望書を提出しました。また、7月2日には東京都庁

市消防団の旧型ポンプ車、エチオピアへ

市消防団第3分団の消防ポンプ車の車両更新に伴ない、旧型ポンプ車を、エチオピア連邦民主共和国へ無償で寄贈しました。

8月7日には贈呈式が行われ、片庭市長をはじめ、NPO法人「エチオピアの未来の子供」理事長のタスファイエ・ガ

において、沿線7市から東京都の前田副知事に、つくばエクスプレスの東京駅延伸についての経過説明を行い、東京駅延伸に向けた協力を依頼する都知事あての要望書を手渡しました。

伊奈公民館で8月7日、『市長と“みらい”を語る集い』を

『市長と“みらい”を語る集い』を開催しました。

今回は8人の市民の皆さんが参加していただき、市の将来について市長と意見交換を行いました。ご提言いただいた内容の一部をご紹介します。

【みらい平地区・男性】

最近、プラチナ世代と呼ばれる元気な高齢者が増えていて、体力も経験もあり、活用しない手はないと思う。例えば、市内を案内するボランティアなど、さまざまな活動で彼らの力を借りてはどうか。



片庭市長(左)から目録を受け取るガライヤ氏(右)

ライヤ氏など関係者が出席しました。贈呈式で片庭市長は「エチオピアの皆さんの安心安全な生活に役立てて欲しい」と話し、目録を手渡しました。消防ポンプ車の寄贈を受け、同NPO法人のガライヤ氏は「エチオピアで水はとて大切。日常生活でもポンプ車を活用したい」とお礼を述べました。今回寄贈した旧型ポンプ車は、同NPO法人を介してエチオピアに届けられることとなります。

伊奈庁舎建て替え工事の起工式を実施

伊奈庁舎建て替え工事の起工式を7月27日、伊奈庁舎に隣接する建設予定地で行いました。現在の伊奈庁舎は、耐震診断



▷くわ入れを行う片庭市長

の結果、将来想定される地震に対し、耐震性能が確保されていないとの評価を受け、来庁者および職員的安全性確保や、災害時の防災拠点としての機能、コスト面などを総合的に判断し、早急に庁舎を建替える必要があります。ことから事業を進めています。

【建設概要】

■ 工事名

伊奈庁舎設計・施工建設事業

■ 設計・施工業者

大和リース(株) 水戸支店

■ 請負金額

13億680万円(実施設計費用などを含む)

■ 工事概要

- 庁舎棟：鉄骨造3階建て・延床面積4002.82㎡(駐輪場33.82㎡含む)
- 書庫棟：鉄骨造平屋建て・延床面積234.09㎡
- 車庫棟：鉄骨造平屋建て・延床面積61.27㎡

■ 事業スケジュール(予定)

- 実施設計：3月～7月
- 建設工事：8月～平成28年3月
- 竣工・引渡し：平成28年4月
- 供用開始：平成28年5月



完成イメージ

問 伊奈庁舎財政課 ☎58
2111 (内線1236)

国勢調査にご協力をお願いします

インターネット回答をぜひご利用ください

10月1日を基準日として、国内に住んでいる人（外国人を含む）および世帯を対象とする国勢調査が実施されます。

9月上旬から統計調査員が世帯を訪問しますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

調査の内容は統計以外の目的で利用されることはありません。また、調査員は調査で知り得た内容について、秘密を守る義務がありますので、安心してご回答ください。

なお、回答方法につきましては

は今回から、紙の調査票のほかにもオンライン（インターネット）でも回答できるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

◎国勢調査の概要

▼調査基準日：10月1日

▼調査対象：日本国内に住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯

▼調査項目：男女の別、出生の年月、国籍、5年前の住居所在地、就業状態、従業地・通学地、

勤め先・事業の内容など

▼調査票の配布・回収：今回の国勢調査では、調査票の提出方法が従来の調査員への提出

・郵送提出に加え、インターネット回答を選択できるようになりました。紙の調査票の配布に先行して、インターネット回答期間を設定し調査を実施します。その後、インターネットで回答のなかった世帯にのみ紙の調査票を配布します。

▼調査結果の利用：調査の結果は、衆議院小選挙区の区割り、

地方交付税の交付額算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口や産業別人口などの統計は、国・都道府県・市区町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として利用されます。

◎「かたり調査」にご注意

統計調査員を装って個人情報を探し出すとする「かたり調査」にはくれぐれもご注意ください。調査員は必ず顔写真付きの「調査員証」を身につけていますので、訪問を受けた際はご確認くださいをお願いします。

また、不審な電話などがあった場合は、みらいまちづくり課にご連絡ください。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課
☎58-2111（内線1223）

福岡堰土地改良区総代 総選挙のお知らせ

福岡堰土地改良区総代の任期が、9月27日(日)で満了となることに伴い、次のとおり総選挙が行われますのでお知らせします。

1. 選挙期日：9月15日(火)

2. 告示日：9月8日(火)

3. 立候補届出：9月8日(火)～9日(水)（2日間）両日とも午前

8時30分～午後5時

4. 届出場所：伊奈庁舎2階第1会議室

※立候補届出用紙は、総務課に用意してありますので、事前に来庁して受け取ってください。

5. 投票時間：午前9時～午後4時

6. 選挙権

(1) 8月8日現在で組合員であること。

(2) 選挙人名簿に登録されていること。

(3) 選挙当日において組合員であること。

7. 被選挙権

(1) 組合員であること。

(2) 年齢が満25歳以上であること。

(平成2年9月16日以前出生の方)

(3) 成年被後見人、被保佐人および禁錮以上の刑に処せられて執行中の方でないこと。

8. 選挙すべき総代の選挙区および定数

第1区 福岡地区：4人

第2区 十和地区：8人

第3区 谷原地区：9人

第4区 豊地区：6人

第5区 谷井田地区：5人

第6区 三島地区：6人

第7区 東地区：3人

第8区 小張地区：5人

第9区 板橋地区：3人

※この選挙は、期日前投票、不在者投票、代理投票および点字投票は認められません。

以上が、総代総選挙に関する主な要件です。不明な点がある場合は、市選挙管理委員会（総務課内）または福岡堰土地改良区へお問い合わせください。

【問い合わせ】

○市選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内） ☎58-2111

○福岡堰土地改良区 ☎52-4232

国勢調査の回答の流れ

調査員による調査依頼訪問

《インターネットで回答する世帯》

パソコンやスマートフォンから回答
(所要時間…1人あたり5分程度)

終了



《インターネットで回答しない世帯》

調査員が紙の調査票を配布

調査票記入

調査員へ提出または
郵送で提出

終了

～9月1日は防災の日～

防災情報のメール配信を開始します

市では、9月1日(火)から防災情報および防災行政無線で放送した内容を配信する登録制メール配信サービスの登録受付を開始します。登録は、ご自身の携帯端末から登録方法の案内を参照をお願いします。

なお、配信サービスは、10月1日(木)から運用します。

登録方法

メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いします。詳しい手続きは下の図をご覧ください。また、携帯電話などで迷惑メール対策の設定をしている場合は、次の2つの設定を行ってからご登録をお願いします。

- ① 「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可する
- ② URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策をしていない場合でも、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は設定をお願いします。登録に関してご不明点がありましたら安心安全課までお問い合わせください。

防災情報とは？

○災害警戒本部が設置され、警戒配備体制をとった場合で、

メール配信サービス登録方法のご案内

- ①右のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしてください。画面の指示に従い「メールを送信する」を押します。



※ QRコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。

○登録用アドレス

tsukubamirai.haisinkara@sg-m.jp

- ②メール送信画面で、そのまま空メールを送信します。「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、メールに記載のURLにアクセスしてください。

- ③利用規約をご確認の上「メール配信に同意する」ボタンを押します。

- ④希望する配信情報を選択し「確認画面に進む」ボタンを押します。

■カテゴリ ※

防災

防災情報

防災行政無線

確認画面に進む

- ⑤内容を確認し「入力内容を登録する」ボタンを押します。

- ⑥「ご登録ありがとうございました」と表示されたら登録は完了です。別途、「本登録完了のお知らせ」のメールが届きますのでご確認ください。

9月は動物愛護月間です

9月は「動物愛護月間」です。この機会に犬の飼い方やマナーについて考えてみましょう。

飼い主がわかるようにしましょう

○飼い犬には、必ず犬鑑札と注射済票を付け、さらに名札などで飼い主が誰か分かるようにしましょう。

○迷い犬は、保護期間内に飼い主が分からない場合、やむを得ず処分することになります。

犬を放さない

○犬は鎖などでつなぐか、オリに入れて飼いましょう。放し飼いをすると、人を咬んだり、庭や畑を荒らしたり、交通事故により犬自身も犠牲になることがあります。

○散歩はリード（引き綱）をつけて制御できる人が行い、公園などで放してはいけません。また、器具などを定期的に点検して、逃げ出さないよう十分注意を払いましょう。

フンの後始末は飼い主で

散歩時は、エチケット袋を持ち歩き、飼い犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。

最後まで責任を持って飼おう

飼い主の都合で捨てられ、処

分されてしまう犬が多数います。

不幸な動物を増やさないためにも、飼育する前に家族で話し合いをするなど、責任をもって飼育ができるのかを良く考えてから飼育しましょう。

イベントのお知らせ

茨城県では「動物愛護月間」として、イベントを開催しています。

ご家族、ご友人と、ぜひ、足をお運びください。

○動物愛護パネル展

▼日時 9月9日(木)～13日(日)

▼場所 県立図書館（水戸市三の丸）

▼内容 動物愛護に関するパネル展示など

○動物愛護フェア

▼日時 9月26日(土)

▼場所 洞峰公園（つくば市二ノ宮）

▼内容 犬のしつけ方教室・動物なんでも相談・動物愛護啓発資料配布・動物愛護関係絵本読み聞かせ・動物愛護ぬり絵

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58・2111（内線8135）

～いざというときの備えをもう一度確認しておきましょう～



昨年の操法大会の様子

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、活動を行っている市消防団の皆さんは、昼夜を問わず訓練を行っています。

この操法大会は、消防ポンプ車の基本操作を練磨し、迅速な消火活動および災害活動能力の向上を図るため、実施されています。

市消防団ポンプ操法大会を開催します

特に災害の恐れのある場合に災害警戒情報を配信します。

○災害対策本部が設置された場合の災害対策情報として、大雨、暴風、洪水、地震による災害の発生情報などを配信します。

○災害による避難準備情報、避難勧告、避難指示が発令された時に配信します。

○防災行政無線が聴き取りづら
い場合や聴き逃がしてしまっ
た場合の対策として、放送し
た内容をメールでお知らせし
ます。

※火災情報や行方不明者情報な
どの緊急放送について、夜間や
休日などメール配信が提供でき
ない場合があります。その場合
は左記をご利用・お問い合わせ

中学生以下のお子さんを持つ保護者の皆さんへ 地震発生時はお迎えをお願いします

お子さんが市立幼稚園や中小
学校に登園・登校している時間
帯に、市域で震度5強（震度5・
0（5・4）を記録する強い地
震が発生したときは、全市立幼
小中学校で保護者の方への引き
渡しを行います。

東日本震災の経験から、幼稚
園や学校からの電話連絡網や
メール配信が停滞するおそれが
あるため、市の防災無線でも保

各分団の統一の取れた迅速な
動きを披露し、日頃の訓練の成
果を十分に発揮していただける
よう、皆さんの応援をお待ちし
ています。

▼日時：9月27日(日) 午前8時

58 問 教育委員会学校教育課 ☎
2111 (内線9218)

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58
2111 (内線1241)

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58
2111 (内線1241)

○火災情報
常総広域消防本部 ☎0297
220119
○行方不明者情報
常総警察署 ☎0297・22
0110

はかりの定期検査

取引・証明に使用するはかり（計量器）は、計量法により2年に1回定期検査を受けなければなりません。

茨城県計量協会立会いのもと、左記日程により定期検査を実施します。後日、受検者には通知はがきを郵送します。

■日時および場所
【10月19日(月)】
▼検査会場Ⅱ谷和原庁舎敷地内
バス車庫
▼時間および対象地区
○午前10時30分～正午：小張・豊・谷井田地区
○午後1時～3時：三島・東・板橋地区
【10月20日(火)】
▼検査会場Ⅱ谷和原庁舎敷地内
バス車庫
▼時間および対象地区
○午前10時30分～正午：小絹・みらい平地区
○午後1時～3時：谷原・十和・福岡地区

■持参するもの
①はかり（分銅、おもりも必ず持参）
②受検通知
③手数料（1台当り520円／3000円）

なお、はかりの数が膨大また

は運搬が著しく困難な場合は、別途料金になりますが、計量士による巡回検査の制度もあります。詳細は市民サポート課、茨城県計量協会または茨城県計量検定所あてにお問い合わせください。

「もみから焼き」は周辺にご配慮を！

稲刈りが終わるとくたん炭を作るなどの目的で、「もみから焼き」があちこちで見受けられます。秋の風物詩でもあるこの「もみから焼き」に関する苦情が、近年多く寄せられています。

もみから焼きをする際には、「住宅地周辺で燃やさない」「周囲の住民に迷惑をかけない」など、地域環境に十分に配慮してください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111 (内線8134)

【問い合わせ】
○谷和原庁舎市民サポート課
☎58・2111 (内線8143)
○(社)茨城県計量協会 ☎029
225・7973
○茨城県計量検定所指導課
☎029・221・2763

認可保育施設利用児童 募集のご案内

平成28年度中に認可保育施設の利用を希望する児童の申し込み受け付けを行います。

■利用基準

保護者などが仕事や病気、出産などの理由でお子さんを保育できない場合です。

【注意事項】

※定員以上の申し込みがあった場合は、保育の必要性の高い方から利用先を決定します。

※平成28年度中に途中利用（平成28年4月2日以降の利用）を希望の場合も、あらかじめ受付期間中にお申し込みください。

※市外にある認可保育施設の利用を希望する場合も、こども福祉課が窓口になります。

■受付場所・期間

伊奈庁舎こども福祉課

○10月28日(水)～11月17日(火) 午

前8時30分～午後5時15分

※土、日、祝日を除く

★日曜日の受付（2日間のみ）

①11月1日 午前8時30分～正午

谷和原庁舎1階ロビー

②11月8日 午前8時30分～正午

伊奈庁舎1階こども福祉課

■提出書類

市指定用紙を10月1日(木)から配布します。

【配布場所】：伊奈庁舎こども福祉課、谷和原庁舎市民窓口課、市内保育施設

◎市ホームページからもダウンロード可

■利用申し込み先

伊奈庁舎こども福祉課

問 伊奈庁舎こども福祉課

☎58・2111（内線1164

・1165・1167）



■保育施設概要

市内の認可保育施設は、次のとおりです。定員は保育機能部分の合計であり、募集人数ではありません。なお、(仮称)認定こども園 ルンビニー学園、(仮称)みらい認定こども園は、平成28年4月開園予定です。

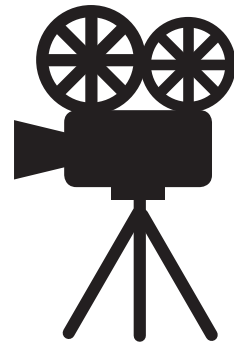
	保育施設名	所在地	定員 (保育機能部分)	電話番号 (市外局番：0297)	利用可能年齢	保育時間 (延長保育含む)	保育料
公立保育所	伊奈第1保育所	山王新田 1253	60	58 - 2422	満1歳～就学前	午前7時30分～午後7時	市で定めた保育料(延長保育料を除く)
	伊奈第2保育所	小張 4705	80	58 - 1025			
	伊奈第3保育所	長渡呂新田 715	60	58 - 1597			
	伊奈第4保育所	狸穴 1072-45	90	58 - 6002			
	谷和原第1保育所	仁左衛門新田 641	80	52 - 2100	生後6カ月～就学前		
	谷和原第2保育所	上小目 600	100	52 - 4217			
私立保育所	ビジョンランド常総保育園	絹の台 6-20-4	70	52 - 6819	生後57日～就学前	午前7時15分～午後7時15分	
	あい保育園富士見ヶ丘	富士見ヶ丘 3-26-1	80	44 - 7631	生後57日～就学前	午前7時～午後8時	
	つくば国際はるかぜ保育園	小張 2786-1	90	38 - 6657	生後57日～就学前	午前7時～午後7時	
	テンドーラピング保育園みらい平	陽光台 2-2-2	70	44 - 7366	生後57日～就学前	午前7時～午後8時	
	あい保育園陽光台	陽光台 4-14-1	90	38 - 6475	生後57日～就学前	午前7時～午後8時	
	きらり保育園	小島新田 210-1	80	38 - 7722	生後57日～就学前	午前7時～午後9時	
	陽光台保育園	小張 4073	60	58 - 3852	生後57日～2歳	午前7時～午後8時	
私立認定こども園	認定こども園みらい平ふたばランド	紫峰ヶ丘 1-10-4	100	34 - 0028	生後6カ月～就学前	午前7時～午後7時30分	
	富士見ヶ丘認定こども園	富士見ヶ丘 4-14-6	60	44 - 7280	生後57日～就学前	午前7時～午後7時	
	認定こども園絹ふたば文化	小絹 1130	40	45 - 3400	3歳～就学前	午前7時45分～午後7時	
	(仮称)認定こども園ルンビニー学園	陽光台 2-35-1	80	0299 - 58 - 2643 (※1)	生後57日～就学前	午前7時～午後8時	
	(仮称)みらい認定こども園	筒戸 3190	90	029 - 821 - 2264 (※2)	生後57日～就学前	午前7時～午後8時	
地域型保育施設	ちびっこハウスエンジェル	小絹 185-3	19	52 - 8225	生後43日～2歳	午前7時～午後8時	
	ちびっこランドみらい平園	富士見ヶ丘 1-14-3	10	44 - 6126	生後6カ月～2歳	午前7時30分～午後7時	
	ひまわり保育園	狸穴 1393-77	5	58 - 0067	生後57日～2歳	午前7時～深夜2時	

※1 準備室（玉里第二保育所）につながります。 ※2 準備室（沼田学園）につながります。

「プロから学ぶふみらい映像講座」

受講生募集

NHKのテレビ番組などの映像製作に携わるプロの方々から、ビデオカメラの撮影技術や撮影した映像の編集技術を教わることができる講座を開講します。この講座を受講して、迫力ある映像や、テレビなどで見かけるような記憶に残る映像を作ってみませんか。



今回は、基礎コースと専門コースの2つの講座を用意しました。プロの方から直接教えてもらえることはめったにないチャンスです。

映像づくりに興味のある方はぜひ、ご参加ください。皆さんの応募をお待ちしております。

▼募集期間：9月1日(火)～30日(水)

▼対象者：市内在住の18歳以上の方

▼日程：下記表のとおり

▼受講料：無料
▼申し込み：みらいまちづくり課まで電話でお申し込みください。

1222) 1222) 1222)
申問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58・2111 (内線)

基礎コース (全1回) 受講時間：90分程度

開催日時	開催場所	内容	定員
全1回 10月11日(日) 午後1時30分～	図書館(本館) 視聴覚室	カメラ撮影の技術指導	30人 ※先着順

専門コース (全4回) 受講時間：各回90分程度

開催日時	開催場所	内容	定員
第1回 10月11日(日) 午後1時30分～	図書館(本館) 視聴覚室	カメラ撮影の技術指導	5～7人程度 ※全4回受講できる方に限ります。 ※先着順
第2回 11月8日(日) 午後1時30分～		音響効果の技術指導 動画編集の技術指導	
第3回 12月13日(日) 午後1時30分～		試作作品の視聴・修正点などの指導	
第4回 平成28年2月21日(日) 午後1時30分～		作成した作品の上映会	

※専門コース受講者は、撮影・編集に係る機材(ビデオカメラ・パソコンなど)をお持ちの方に限ります。市での機材の貸付は行っておりません。
※専門コース受講者は、市主催の「動画コンテスト」(平成28年10月開催予定)に作品の展覧をお願いします。

平成28年度に小学校へ入学する児童の保護者の方へ

就学時健康診断のお知らせ

平成28年4月に小学校へ入学する児童の就学時健康診断を、左表のとおり実施します。

健康診断通知書(はがき)に記載された小学校において必ず受診してください。健康診断通知書は、9月下旬まで

にご自宅へ郵送します。
※指定された小学校の日程で都合が悪い場合には、事前に学校教育課へ連絡をお願いします。

※9月1日(火)以降に転入した方は、学校教育課へ連絡をお願いします。

学校名	実施日	受付時間
陽光台小学校	10月8日(木)	午後0時50分～1時20分
谷原小学校	10月8日(木)	午後1時～1時20分
福岡小学校	10月15日(木)	午後1時30分～1時50分
谷井田小学校	10月16日(金)	午後1時～1時20分
東小学校	10月20日(火)	午後1時10分～1時25分
三島小学校	10月20日(火)	午後1時～1時20分
小張小学校	10月21日(水)	午後1時～1時15分
小絹小学校	10月22日(木)	午後0時50分～1時10分
十和小学校	10月22日(木)	午後1時40分～1時50分
板橋小学校	10月23日(金)	午後0時30分～0時50分
豊小学校	11月12日(木)	午後1時～1時20分

問 教育委員会学校教育課 ☎58 - 2111 (内線9215)

友好都市&婚活コラボイベント！

バラ園で素敵な出会いを

第10回嫁に來ないか事業

本市と友好都市を結んでいる埼玉県伊奈町との婚活交流イベントを実施します。会場となる伊奈町制施行記念公園には、埼玉県最大のバラ園があり、300種4500株を超えるバラが植えられています。今回は、秋バラの開花時期にあわせて、バーベキューなどのさまざまなイベントを企画しています。当日は両市町合わせて60人が参加する予定です。たくさんの方と出たい方、ぜひ、ご参加ください。

- ▼ 期日 11月1日(日)
- ▼ 時間 午前8時30分～午後5時(予定)
- ▼ 会場 埼玉県伊奈町制施行記念公園(埼玉県北足立郡伊奈町大字小針内宿732-1)
- ※ 集合場所から、バスで移動となります。
- ▼ 集合場所・時間 谷和原庁舎(加藤237)に午前8時30分
- ▼ 参加対象 市内在住者または在勤者。女性の方で、グループで申し込みされる場合は、代表者が市内在住者または在勤者であれば可。
- ▼ 募集人数 20歳から45歳まで

- の 独身男女 各15人
- ※ 申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ▼ 参加費用 男性3000円 / 女性2000円
- ▼ 申し込み方法 FAXまたは電子メールで、現住所または勤務先名、氏名、生年月日、性別、連絡先電話番号を明記の上、市民サポート課にお申し込みください。
- ※ 詳しくは、市ホームページ(市民サポート課・嫁に來ないか事業)でご確認ください。
- ▼ 受付期間 9月1日(火)～9月30日(水)



埼玉県伊奈町のバラ園

▼ 参加の決定 10月上旬に参加可否決定の通知をお送りします。

【申し込み・問い合わせ】
谷和原庁舎市民サポート課
婚活係 ☎ 58-2111 (内線 8142) / FAX 52-6024 / Eメール support01@city.tsukubamiri.lg.jp

くらしのQ&A

公的機関をかたる二セ電話

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター
(谷和原庁舎1階) ☎ 25-3288

公的機関をかたる二セ電話による被害が多いと聞きますが、どのような手口がありますか。教えてください。(70代・女性)

Q

A

- 最近、多く発生している手口を紹介します。
- (1) 市職員を名乗り、電話で「還付金があるので、今日中に手続きしてください」とATMコーナーに呼び出し、携帯電話で指示をしながらATMを操作させ、現金を振込ませる。
 - (2) 日本年金機構、国民生活センター、消費生活センターなどを名乗り、電話で「個人情報が出ていますので削除してあげる」と個人情報を聞き出そうとしたり、お金をだまし取ろうとする。
 - (3) 国勢調査の調査員に成りすまし、個人情報聞き出そうとする。

いつも留守番電話で！

このように、公的機関をかたる二セ電話は、タイムリーな話題に便乗します。公的機関が電話で還付金や年金についての案内をしたり、個人情報を聞くことはありません。相手にせず、すぐに電話を切ってください。普段から留守番電話対応にして、身を守ることも大切です。

あなたにも、マイナンバー。 はじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします！

！ マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民間問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

マイナンバー

検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

マイナンバー制度とは？

マイナンバー（個人番号）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

今後のスケジュール

平成 27 年 10 月

住民票のある住所に通知します

住民票を有する全ての市民の皆さんに10月以降、市から12桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、個人番号カードの申請受け付けが始まります。申請方法などにつきましては、今月のポスティングで配布しているチラシをご覧ください。法人などには、「法人番号」が付番されます。

平成 28 年 1 月

マイナンバーの利用開始

税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用が開始されます。申請者には、「個人番号カード（顔写真

付きのICカード）」が交付されます。

平成 29 年 1 月

国の機関で情報連携

国の機関の間で情報連携が開始されます。

平成 29 年 7 月

地方公共団体間での情報連携

地方公共団体なども含めた、情報連携が開始されます。

マイナンバーに関する問合せ先

マイナンバーに関する御質問は、下記コールセンターへ
0570 - 20 - 0178（全国共通ナビダイヤル）

住民票の住所地以外にお住まいの方へ

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方は、居所情報登録申請書を住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送してください。

申請受付期限… 9月25日(金)

■申請が必要な方

- ・東日本大震災による被災者で住所地以外の場所に避難している方
- ・DV、ストーカー行為や児童虐待などの被害者で住所地以外の居所に移動している方
- ・ひとり暮らしで、長期間、医療機関、施設に入院入所している方

■申請方法

①「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を入手し、氏名、居所、やむを得ない理由などの情報を記入してください。

※申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページなどで入手またはダウンロードできます。

②以下の必要書類を添えて、9月25日(金)までに住民票のある市区町村に持参または郵送してください。

＜必要書類＞

- ・申請者の本人確認書類（運転免許証など）
- ・居所に居住していることを証明する書類（公共料金の領収書など）
- 代理人が申請する場合
- ・代理人の代理権を証明する書類（委任状など）
- ・代理人の本人確認書類（運転免許証など）

■申請後は

登録が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

介護福祉課からのお知らせ

認知症啓発活動ボランティア講座 受講生募集

市では、認知症について正しい知識を持つ認知症サポーターの養成を通して、認知症についての正しい知識を広める活動を行っています。

今回さらに一人ひとりの「できること」をつなげて、認知症の方の「大きな支え」になるような地域をつくる「ボランティア」を養成するため、研修会を開催します。

認知症の方や家族は、認知症になることで、それまでのつきあいが難しくなり、社会的に孤立しがちです。認知症の方が多様な様子で暮らしているのか実態を知る方は少なく、まだ誤解

や偏見が多いのも事実です。医療や介護のサポートを受けながら「安心して住み慣れた地域で生活したい」。これは認知症の方や家族の切なる思いです。

この講座では、認知症に関する啓発活動を行うボランティアを養成します。

▼受講対象者＝認知症の方の支援に興味のある方

▼定員＝30人（先着順）

※定員になり次第締め切り。

▼研修会日程＝上記表のとおり

▼受講後の活動＝講座を修了した方は介護福祉課のボランティア

■研修日程表 ※会場はすべて保健福祉センターです。

回	日時	内容
1	10月15日(木) 午前10時～正午	◆認知症サポーター養成講座…認知症についての正しい知識を学びます。
2	10月28日(水) 午後1時～4時	◆高齢者体験…特殊な装具をつけて高齢者の身体状況を体験します。 ◆ボランティア講座…地域で多くの方と共に助け合って生活していくためのボランティア（互助）精神を学ぶ講座です。
3	11月11日(水) 午後1時～4時	◆認知症の方への対応方法を学ぶ（実践編）
4	12月3日(木) 午後1時30分～4時	◆成島クリニック院長・ ^{なるしまきよし} 成島 浄 医師による講座…「住み慣れた地域でできるだけ長く暮らし続けるために」～認知症の上手な医療機関のかかり方 認知症の予防について～

※すでにオレンジリングを取得している方は、1回目の認知症サポーター養成講座の受講は必須ではありません。

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

市では、市民の皆さんが認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができるまちづくりを行っています。だれでも認知症になる可能性があります。健康な方の心情と同じように、認知症の方の心情もさまざまです。私たちがすべきことは「さりげなく、自然に」。それが一番の支援です。

- ▼市での取り組み
- ◎認知症に関する展示
 - ▼日程：9月4日(金)～28日(月)
 - ▼場所：伊奈庁舎1階（予定）
 - ◎認知症に関する図書コーナー
 - ▼場所：市立図書館本館・小絹分館・みらい平分館
 - ▼日程：9月1日(火)～30日(水)
 - ◎認知症サポーター養成講座
 - ▼5人以上の団体を対象に実施しています。お気軽にお問い合わせください。
 - ◎介護者家族会「かるかも」
 - ▼普段の介護から少し離れて、ほっとできるひとときを過ごしたいだけです。
 - ▼日程：毎月第2金曜日の午前10時～午後1時
 - ▼場所：伊奈公民館1階和室
 - ※11月は遠足のため実施しません。
 - ◎啓発活動を行います
 - ▼ボランティア「認知症？伝え

手」の言葉に耳を傾けて、ゆ

入し、活動していただきます。

▼申し込み方法＝電話または介護福祉課窓口にてお申し込みください。お申し込みの際には「認知症ボランティア講座の申し込み」とお伝えください。

▼申し込み期間＝9月1日(火)～受け付け開始

※原則として、4回の全講座に参加できる方を募集します。

※実際に介護されている方向けの講座ではありません。

※認知症予防のための講習ではありません。

58 21111（内線1175）

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58

▼「認知症の人と家族の会茨城県支部」の活動

◎つどい

▼認知症の介護者同士がお互い話し合い、耳を傾け合う場です。

▼日時：毎月第1金曜日 午後1時～3時

▼場所：つくば市役所（つくば市研究学園一丁目1番地1）

◎電話相談

▼介護の悩みなど、電話で相談できます。

「家族の会」電話相談

☎029・879・0018

時間：月～金曜日 正午～午後4時（土、日、祝日、年末年始を除く）

21111（内線1175）

生涯学習講座のご案内

自分の趣味を見つけない、芸術や文化に触れてみたい、一緒に学習できる仲間が欲しい。市では、学ぶ気持ちを持つ方を応援しています。

公民館やコミュニケーションセンターには、いろいろな情報や学習・交流の場としての機能が充実。頭も身体も心もリフレッシュできるコミュニケーションスペースです。

平成27年度後期も、子育てに関するものから料理、健康講座など多種多様な講座をご用意しました。皆さんのご参加を心からお待ちしています。

受付期間

9月1日(火)～11日(金)
(午前9時～午後5時)

受講対象者

市内に在住・在勤・在学の方

申し込み方法

① 郵送による申し込み…下記の例により記入の上、郵便往復はがきでお申し込みください。
(はがき1枚につき1人1講座)

※9月11日(金) 必着

② 窓口での申し込み…申込者の宛名を記入した郵便はがきを

受付場所

- ◎生涯学習課 (〒300・2305 福田195) 月～金曜日 ☎58・2111 (内線9312)
- ◎伊奈公民館 (〒300・2305 福田195) 火～日曜日 ☎58・5081
- ◎谷和原公民館 (〒300・2422 古川1025) 火～日曜日 ☎52・2141

お持ちいただくか、郵便はがき代52円を添えて受付場所にお申し込みください。申込用紙は受付場所にあります。(はがき1枚につき1人1講座)

ご注意ください

- ① 電話での申し込みはできません。
- ② 申し込みの不備による責任は負いかねます。
- ③ 定員を超えた場合は、受講者を抽選で決定します。
- ④ 抽選の有無にかかわらず、申し込みの結果については、はがきにて通知します。
- ⑤ 定員に満たない場合は、講座を開設しないこともあります。



- ⑥ 諸事情により講座内容・開催日時・場所が変更になる場合があります。
- ⑦ 開催場所へは各自お集まりください。

【往復はがきの記入例】

<p>52円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> <p>(返信) 講座受付場所の住所 (住所は上記のとおり) つくばみらい市〇〇〇〇 〇〇〇公民館 または、 行 生涯学習課</p> <p>《返信：表》</p>	<p>何も記入しないでください。</p> <p>《返信：裏》</p>
---	------------------------------------

<p>52円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> <p>(返信) 申し込む方の 郵便番号 住所 氏名</p> <p>《返信：表》</p>	<p>希望する講座名 (はがき1枚につき1人1講座) 郵便番号・住所 氏名(ふりがな) 性別・年齢 電話番号</p> <p>《返信：裏》</p>
---	--

教養講座

問 伊奈公民館 ☎58 - 5081 / 谷和原公民館 ☎52 - 2141

No.	講座名	開講日	曜日	時間	回数	定員	参加費	公民館
1	ヴァイオリンにふれてみませんか	10月11日・25日 11月8日・22日	日	午後2時～4時	4回	10人	2,000円	伊奈
<p>なかなか体験できないヴァイオリンにふれてみませんか？各回の始まりには、先生のミニコンサートを予定しています。その後、簡単な曲を弾く体験をします。楽器は大人用2台、子ども用2台の貸し出し用をご用意しますので、交代で演奏することになります。小学校入学前のお子さんでも、親子での体験も、もちろん大丈夫です。(お子さんの参加費は1,000円です)</p> <p style="text-align: right;">講師：浜部 ^{はまべ} 房世 ^{ふさよ}</p>								

No.	講座名	開講日	曜日	時間	回数	定員	参加費	公民館
2	折り紙を作ろう (季節の花や行事)	10月15日、11月19日、 12月17日、平成28年 1月21日	木	午前9時30分 ～正午	4回	12人	1,400円	伊奈
	日本の伝統的な文化、折り紙。指先を使うことは、体や頭の若々しさを保つのに良いとも言われています。和紙を使って、四季折々の行事や贈り物、お部屋のインテリアなどいろいろな作品を作ってみませんか。ゆっくり丁寧に、分かりやすく先生が教えてくださいます。今回は、鶴を花びらにした「つる菊」の花、正月の飾り用として「連獅子」、「着物」などを折る予定です。 講師：齋藤 裕子							
3	はじめての手話	10月22日、11月12日・26日 12月10日・24日 平成28年1月14日・28日 2月25日、3月10日・24日	木	午後2時～4時	10回	16人	500円	伊奈
	手の動きや表情で意志を伝える手話。駅、病院、お店、旅行先など、これから日常生活のいろいろな場面で、聴覚障がい者の方々と接する機会も増えてくるのではないのでしょうか。ボランティアで手話を使ってみたいと思っている方、手話でのコミュニケーションを純粋に楽しみたい方、新しいことを始めたい方、一緒に楽しくおしゃべりしませんか。歌やゲームを交えながら楽しく学びます。 講師：八木 恵子							
4	ふるさと歴史教室	10月8日・15日・28日、 11月5日	木	午前10時～ 11時30分	4回	12人	1,000円	谷和原
	私たちのふるさとの歴史をご存じですか？ 「つくばみらい」の歴史は、縄文時代から始まり、高台に大規模な集落を作っていました。その後、伊奈半十郎の開拓により「谷原三万石」と言われる米どころとなり、私たちが日頃「板橋の不動様」と親しんでいる板橋不動院、そして日本でただ一人世界地図に名前を刻んだ「間宮林蔵」など、数々の歴史を重ねながら、この「つくばみらい」となりました。さあ！「つくばみらい歴史教室入門編」開講です。楽しく！ふるさとの歴史を学んでみましょう。 ※4日間の内、現地視察を3回予定しています。その場合の集合時間は午前9時となります。また10月28日は水曜日となります。 講師：木村 明夫							
5	和布で作ってみよう！ つるし飾り	11月10日・24日	火	午後1時30分～ 3時30分	2回	15人	2,200円	谷和原
	くくり猿のつるし飾り くくり猿とは、お守りのひとつなんだそうです。そのくくり猿を連ねて素朴で愛らしい、つるし飾りを作ってみましょう。冬の寒さに耐えて「ぎゅっと」縮こまっているようなくくり猿を、人気の「かすり」の生地を使い仕上げていきます。どなたでも参加いただけるように、型どりの布を準備しています。 講師：横塚 栄子							
6	新年の準備はお済みですか？ 手づくりカレンダー	11月11日・25日 12月9日・16日	水	午前10時～ 11時30分	4回	12人	3,000円	谷和原
	手づくりカレンダーにチャレンジ！ 新年の準備はお済みですか？絵手紙講師による「心とむ、暖か～い」カレンダー作りにチャレンジしてみませんか？春夏秋冬の4枚のカレンダーを作ります。絵が苦手でも大丈夫。お手本は先生が描いてくれるので安心です。見本を谷和原公民館に展示しています。 講師：吉川 美香							
7	ネイティブに学ぶ はじめの1歩「英会話」	11月12日・19日・26日、 12月10日	木	午前10時～ 11時30分	4回	12人	1,500円	谷和原
	これだけで通じる！海外旅行の英会話 海外旅行で！どこかの街角で！ほかの国の方々と自由にコミュニケーションがとれたらいいな。そのようにお考えの方も多いのでは？でも、むずかしいことではないそうですよ。秘訣は、少しの勇気と、短い言葉があればいいのだそうです。さあ！はじめの1歩を踏み出してみませんか？ 講師：ウォルター先生							
8	風水で良いお年を!!	11月17日、12月1日・ 15日	火	午前10時～ 11時30分	3回	15人	500円	谷和原
	風水って何だろう？ 風水を学んでみませんか？雑誌などで「インテリア風水」など特集が組まれたりしていますね。今回は「風水で良いお年を!!」をテーマに、風水とインテリア・色・金運など、幅広く「風水」について学んでみませんか？ 講師：佐藤 宗眩							

No.	講座名	開講日	曜日	時間	回数	定員	参加費	公民館
9	お正月飾りを作ろう！	12月8日	火	午前10時～ 11時30分	1回	15人	3,000円	谷和原
	お正月を迎える準備・ドアリースを作ってみよう 新年を迎える準備です。今年は「ドアリース」にチャレンジします。新しい年、年神様を！お客様を！すがすがしい気持ちでお迎えしましょう。そして、良い年となりますように、と願いを込めて。 講師：河原 由美							

健康講座

問 伊奈公民館 ☎ 58 - 5081 / 谷和原公民館 ☎ 52 - 2141

No.	講座名	開講日	曜日	時間	回数	定員	参加費	公民館
1	からだにいいことしませんか？ 健康体操	10月9日・23日 11月6日・20日 12月4日・18日	金	午前10時30分 ～正午	6回	30人	500円	伊奈
	からだを思いっきり伸ばしたり、ゆるめたり。音楽に合わせてリズムカルに動いたり、先生の話に思いっきり笑ったり。からだにいいことをたくさんしてみませんか？終わった後は、からだも心もスッキリ。明日からの活力につながります。 講師：石崎 弘美							
2	ノルディックウォーキング (健康のために)	11月2日・30日	月	午前9時～ 12時30分	2回	15人	1,000円	伊奈
	今、話題のノルディックウォーキングです。2本のポールを使ってウォーキングをします。ダイエット用の負荷をかけた歩き方、ひざや腰に負担のない歩き方など、その人に応じた歩き方を体験してみませんか。今回は全2回とも近隣の公園や史跡巡りなどを兼ねた実技を行います。会場へは市のバスで移動します。ポールはお貸しします。(1回毎の参加でも大丈夫です。1回500円) 講師：入江 秀夫							
3	ティーチングプロに学ぶ はじめてのゴルフ	10月6日・13日・20日・ 27日	火	午前10時30分 ～正午	4回	10人	入場料・ボール代自己負担	谷和原
	ティーチングプロに学ぶ ゴルフ上達のための「基礎講座」 今 若者にもブームを巻き起こしているゴルフ。年齢に関係なくチャレンジできる楽しさを持つスポーツですね。そこで今回は「クラブの握り方」から「スイングの仕方」など、初めてチャレンジする方のための内容としました。初めてだけ大丈夫？はい！大丈夫です。初めての方に、これからゴルフを楽しんでもらえるよう、ティーチングプロがゴルフの基礎を伝授します。 ※この講座は、市内のF & F ゴルフ練習場にて実施します。 講師：橋本 和夫							
4	「男」の筋トレ教室 ちょいモテおやし道場	11月14日・21日	土	午前11時 ～正午	2回	15人	500円	谷和原
	いつまでも「カッコいい」スタイルで！ スレンダーだった方も、30代半ばになると「お腹」が気になり始める頃ですね。そこで今回はアスレティックトレーナーを講師に迎え、「かっこよく」歳を重ねるために、自宅でもできるトレーニングを学んでみましょう。 ※30代・40代の男性を対象とした講座です。 講師：鈴木 健太郎							
5	姿勢美人になろう！ バレエストレッチ	11月6日・13日・20日	金	午前10時 ～11時30分	3回	15人	500円	谷和原
	きれいな姿勢と、しなやかなカラダに！！ バレエは「美しく・優雅」そのように感じている方が多いのではないのでしょうか？背筋を伸ばし、しなやかな身体。今回、チャレンジする「バレエストレッチ」は、バレエの基礎を取り入れ、股関節や背中、肩周りを柔らかくし「しなやかなカラダ作り」を目指します。これまで運動と縁がなかった方でも大丈夫です。 ※お子さん連れの方も参加できますが、託児は行っていませんので、ご自身で対応をお願いします。 講師：紫咲 大佳・noriko							



料理講座

問 伊奈公民館 ☎ 58 - 5081 / 谷和原公民館 ☎ 52 - 2141

No.	講座名	開講日	曜日	時間	回数	定員	参加費	公民館
1	季節の和菓子を作ろう	10月15日・29日、11月5日・19日、12月3日	木	午前10時～正午	5回	12人	3,000円	伊奈
	<p>日本古来から伝わる四季折々の伝統の和菓子。見た目もきれいで、食べるのがもったいないような季節感あふれる素敵な和菓子を作ることができます。できあがった和菓子は、ケースに入れてお持ち帰りいただけます。今回は秋から冬にかけての和菓子をつくります。初めての方でも、先生がレシピを基にゆっくり丁寧に進めてくださいます。</p> <p style="text-align: right;">講師：吉武 礼子</p>							
2	国産大豆でみそ作り	平成28年1月15日	金	午前9時～午後1時	1回	20人	4,700円	伊奈
	<p>国産大豆を使い、手作り味噌にチャレンジです。手作り味噌はまるやかで深みのある味わいです。塩加減、仕込み、熟成など分かりやすく丁寧に説明して下さいます。できたものは家に持ち帰り、家で保管し完成させます。こだわりの自作の味噌を味わってみませんか。</p> <p>※味噌は、8.5kgの量です。以前使用した樽をお持ちの方は300円引きになります。</p> <p style="text-align: right;">講師：秋葉 節夫</p>							
3	今話題の ジャーサラダを作ってみよう	10月14日	水	午前10時～正午	1回	16人	1,200円	谷和原
	<p style="text-align: center;">話題のジャーサラダを作ってみよう</p> <p>雑誌やテレビで「簡単・おしゃれなジャーサラダ」が取り上げられています。雑誌に載っているようにきれいにできたら「子どもたちがもっと野菜を食べてくれるかな？」なんて思ったりもします。そこで今回、身近な野菜などを使い「ジャーサラダ」作りにチャレンジしてみましょう！「My サラダ」きれいに美味しく出来るといいですね。</p> <p style="text-align: right;">講師：都田 奈津子</p>							
4	米粉でクッキング お米を食べよう!!	11月10日	火	午前10時～正午	1回	16人	1,200円	谷和原
	<p style="text-align: center;">つくばみらい産「米粉」で作るアンドーナツとピロシキ</p> <p>つくばみらい市は、昔から谷原三万石と呼ばれる米どころです。ですが、近年は全国的に米の消費が落ち込んでいます。古来より、日本の食生活を支えてきた「米飯」。栄養バランスも、たんぱく質・ビタミン・ミネラルと整ったミラクル食です。「もっと お米を食べよう！」をテーマに、米粉を使った昔懐かしいお菓子などを作ってみましょう！</p> <p style="text-align: right;">講師：浅沼 敏子</p>							
5	かあちゃんから学ぶ みそ作り	平成28年1月26日	火	午前9時～午後4時	1回	各10人	① 3,000円 ② 5,200円	谷和原
	<p style="text-align: center;">かあちゃんから学ぶ 昔ながらのみそづくり</p> <p>添加物なし！大豆本来の旨味を残した「安心・安全」な「みそづくり」にチャレンジです。みそはどのようにして作られるのか？昔ながらの作り方を見て・聞いて・体験してみましょう。お申し込みの際は、午前の部・午後の部を明記してください。</p> <p>①午前の部…午前9時～正午 小家族用に8kgのみそを作ります。 ②午後の部…午後1時30分～4時 12kgのみそを作ります。 ※この講座は、市内のJA茨城みなみ谷和原味噌加工所にて実施します。</p> <p style="text-align: right;">講師：JA 茨城みなみ女性部の皆さん</p>							

移動学習

問 伊奈公民館 ☎ 58 - 5081 / 谷和原公民館 ☎ 52 - 2141

No.	講座名	開講日	曜日	時間	回数	定員	参加費	公民館
1	「結城の街散策」 結城の街並み散策と機織り体験	10月8日	木	午前8時～午後5時	1回	30人	4,800円	伊奈
	<p>結城の街を歩きます。午前中は結城家ゆかりの弘経寺、造り酒屋や味噌作りを営む見世蔵などを見学します。午後は紬の機織り体験（簡単な作品を持ち帰ることができます）や紬に関する資料を見て回ります。史跡や旧跡の多い落ち着いた街です。ボランティアガイドさんの説明を聞きながら、歴史と伝統に彩られた紬のふる里を歩いてみませんか。</p>							
2	日本の匠の技 百段階を覗いてみよう!	10月9日	金	午前9時～午後5時	1回	30人	5,000円	谷和原
	<p style="text-align: center;">百段階を上りながら日本の匠の技を見てみよう!</p> <p>別名「昭和の竜宮城」と呼ばれる目黒雅叙園の木造別館。東京都の有形文化財として保存されています。日本屈指の著名な匠たちが作り上げた「美の世界」です。そして、装飾の破格な豪華さに驚かされます。最近の研究によると、その豪華さは桃山風、さらには日光東照宮の系列、あるいは江戸文化とも言われ、伝統的な美意識の最高到達点とまで言われています。また、当日は催事として生け花の祭典が行われています。</p>							

おやがく みらい親楽講座

開催日	内容	場所	参加費
① 10月16日(金)	楽しく遊ぼう！親子体操	谷和原公民館	無料
② 10月22日(木)	やさしくふれあいベビーマッサージ	谷和原公民館	無料
③ 11月11日(水)	アロマで冬のスキンケア～リップクリームとハンドクリームを作しましょう～《託児室あり》	谷和原公民館 谷原分館	1,500円
④ 11月17日(火)	広がる、深まる、日本茶の楽しみ方《託児室あり》	谷和原公民館	無料
⑤ 11月25日(水)	子育てに生きる色彩①《託児室あり》	谷和原公民館 谷原分館	無料
⑥ 12月1日(火)	パパママカットで、もっとキュートにハンサムに！《託児室あり》	板橋コミュニティセンター	無料
⑦ 12月9日(水)	子育てに生きる色彩②《託児室あり》	谷和原公民館 谷原分館	無料
⑧ 12月15日(火)	親子食育教室「和食のすすめ」～手作りおにぎり楽しく会食～ 【時間：午前10時30分～午後1時30分】	板橋コミュニティセンター	無料

親としてのスキルアップや仲間づくりの場としての講座です。子育てや日常生活で活かせる知識を学んだり、親子で参加して絆を深めたり…。

親であることが楽しい！！そんな時間を一緒に過ごしましょう！

○対象…10月1日現在、満1歳6カ月以上の未就園の子とその保護者

○時間…午前10時～11時30分

○申し込み…住所、氏名、電話番号、お子さんの名前、お子さんの生年月日、託児希望の有無をご記入ください。全8回の参加を原則としますが、回ごとの参加を希望

する場合は、参加希望の回の番号（1枚のハガキに複数記入可）を併せてご記入ください。



問 教育委員会生涯学習課 ☎ 58 - 2111 (内線 9312)

ボランティア養成講座

○対象…18歳以上の方

○開催場所…保健福祉センター会議室

○定員…30人

問 教育委員会生涯学習課 ☎ 58 - 2111 (内線 9312)

開催日	時間	内容	回数	参加費
10月5日(月) 10月6日(火)	午後1時30分 ～3時30分	「子ども大好き！子育て応援隊」 子どもたちとの接し方や応急手当の方法などを学び、子育てボランティアとして、子育て中の親御さんや可愛い子どもたちと、楽しい時間を過ごしましょう。あなたも子育てボランティアになって子どもたちの笑顔にふれてみませんか。	2回	無料

開催日	内容
① 10月10日(土)	マジシャンになってみよう
② 11月28日(土)	知っ茶おう・味わっ茶おう・日本茶の楽しみ方
③ 12月12日(土)	クリスマスイルミネーションを作ろう
④ 12月19日(土)	スイーツデコでクリスマスリースを作ろう
⑤ 平成28年 1月16日(土)	えいがのハナシ ～アニメーション体験 みる・しる・つくる～
⑥ 1月24日(日)	凧を作ろう

問 教育委員会生涯学習課 ☎ 58 - 2111 (内線 9312)

異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てることを目的としています。

▼対象…小学1年生～中学3年生

▼受講料…教材費など

▼申し込み…後日、学校に募集案内を配布した際にお申し込みください。

※市外の学校に通学している方は、生涯学習課までお問い合わせください。

わくわく
チャレンジ講座

みらいフェスタが開催されました

富士見ヶ丘特設会場で8月1日、市商工会青年部主催の「みらいフェスタ2015」が開催されました。真夏日となったこの日、会場は延べ1万5000



ステージのパフォーマンスを楽しむ参加者

人の来場者でにぎわいました。会場の特設ステージでは、フラダンスショーや合唱、イバラツパーによるライブパフォーマンスが行われ、納豆の妖精ねぼる君も登場するなど、祭りを盛り上げました。夕方には盆踊りが行われ、会場の中央に組まれた

やぐらの周りには、子どもから老年寄りまでが集まり「伊奈町音頭」や「谷原音頭」などの曲に合わせ、盆踊りを楽しみました。

市観光協会のブースでは、市内で農業を営む若手後継者集団「つくばみらい4日クラブ」の皆さんが栽培した野菜を使用し、J-A茨城みなみ女性部の皆さんが手作りしたカレーを販売しました。

交通安全子供自転車茨城県大会

第52回交通安全子供自転車茨城県大会が7月1日、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で開催されました。大会には、常

小学校の皆さんが選手として出場しました。

立財団主催の本年度受賞校が茨城県内から5校選ばれ、谷和原中学校(飯田文夫校長)が科学技術教育部門を受賞しました。

選手たちは、毎日放課後に、交通安全協会伊奈支部、常総警察署の方々の指導を受けながら練習を重ね、自転車を安全に乗る知識と技能を身につけました。

谷和原中学校が「小平記念教育資金」を受賞

学力向上や科学技術教育の推進で成果を挙げた小中学校に贈られる「小平記念教育資金」(日

立財団主催)の本年度受賞校が茨城県内から5校選ばれ、谷和原中学校(飯田文夫校長)が科学技術教育部門を受賞しました。



▷目録を手にする谷和原中学校の飯田校長(左)

7月1日には茨城県庁で贈呈式が行われ、受賞校を代表して飯田文夫校長は「学校一丸となつて地道に取り組んできた成果が評価されありがたい」と謝辞を述べました。



▷出場した谷井田小学校の皆さん

各種スポーツ大会結果

市春季バレーボール大会

▼期日：6月21日(日)
▼場所：総合運動公園体育館
▼参加チーム：5チーム

○女子3部 三浦・内藤組



優勝した永山ジャンボの皆さん



優勝した選手の皆さん

第10回夏季バドミントン大会

▼期日：6月28日(日)
▼場所：総合運動公園体育館
▼参加者：男女計33人

- 【結果】
- 優勝者
- 男子1部 坂本・小川組
 - 男子2部 鮎川・梶井組
 - 男子3部 田中・鈴木組
 - 女子1部 前田・田神組
 - 女子2部 塩川・飯村組

第9回市民ゴルフ大会

第9回市民ゴルフ大会が7月6日、筑波カントリークラブで男女合わせて192人が参加し、開催されました。成績は次のとおりです。

- 総合優勝 鈴木 龍夫
- 女子の部優勝 山口 順江

【敬称略】



優勝した鈴木さん(左)と山口さん(右)

情報

お知らせ

-Information-

募集します

子育てスマイル クッキング教室

子育て中、食事の悩みは多いものです。仲間と一緒にクッキングを楽しんで、料理の腕をあげてみませんか。

▼日時 9月30日(水) 午前10時～午後1時

▼対象者 市内在住の乳児から小学校低学年くらいまでのお子さんがいる方

▼会場 保健福祉センター
▼メニュー スープカレシ、わかめサラダ、りんごパイ
▼費用 300円/人
▼定員 8人
▼申し込み期間 9月1日(火)～10日(木)

※お子さんの同伴は可能ですが、調理には参加できません。

申問 市食生活改善推進協議会事務局 (保健福祉センター内)
☎ 25・2100

知事と語ろう「明日の茨城」参加者募集

地域の課題などについて、橋本昌茨城県知事と自由に意見交換をする機会です。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 10月14日(水) 午前10時～正午

▼対象 20歳以上の方
▼定員 先着順(定員に達し次第締め切ります)

▼会場 取手グリーンスポーツセンター(上履き持参)

▼参加費 無料


▼申し込み方法 はがき、FAX、県ホームページ申込専用画面(いずれも可)

※住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記してお申し込みください。

▼申込期限 9月15日(火)必着

申問 県広報広聴課 ☎ 029

子どもが好きな方へ
**ファミリーサポートセンター
協力会員募集!**



ファミリーサポートセンターは、子育ての応援をしてほしい人(利用会員)が、応援したい人(協力会員)のサポートを得て、地域で支えあう会員制(有料)の事業です。空いている時間に子育てのお手伝いをしてみませんか?

◎こんな方を募集しています!

子どもが好きで自宅または利用会員宅で子どもを預かれる方、自分の空いている時間を子育ての援助に役立てたいという方 など

※資格は不要です

◎報酬: 1時間あたり 700～900円

事前に会員登録と入会金1,000円(初回のみ)が必要です。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

問 ファミリーサポートセンター事務局 (保健福祉センター内) ☎ 25 - 2101

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎ 58・5552

▼日時 9月14日(月) 午前10時

筑波銀行 年金相談会

筑波銀行では、年金専門スタッフによる個別無料年金相談会を開催します。親切・丁寧にお応えしますので、ぜひご利用ください。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 9月15日(火) 午前10時～正午・午後1時～3時

▼場所 筑波銀行 伊奈支店

申問 筑波銀行 伊奈支店 ☎ 58・5100

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法▶事前に電話でお申し込みください。

▼日時▶9月13日(日) 午前9時～午後4時

▼場所▶谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っておりません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

▶**申問** 谷和原郵便局 ☎52 2001

最高裁判所委嘱 土浦調停協会

無料調停相談会

▼日時▶9月12日(土) 午前10時～午後3時

▼会場▶土浦市亀城プラザ (土浦市中央2-16-4)

▼相談内容▶夫婦・親子・相続などの家庭問題や土地建物・交通事故や金銭問題などでお悩みの方を対象に、調停委員が手続きについての相談に応じます。

▼受付▶当日、先着順に行います。※予約は必要ありません。

駐車場は亀城プラザ・博物館第2駐車場をご利用ください。

▶**問** 土浦調停協会(裁判所土浦支部内) ☎029-821-4347

お知らせします

農業委員会各種申請

9月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間▶9月10日(木)～14日(月) ※定例総会は、9月25日(金)の予定です。

▶**問** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58-2111 (内線8121・8122)

県南生涯学習センター 事業再開のお知らせ

当センターは大規模改修工事のため一時移転をいたしました。が、ウララビルで事業再開する事となりました。

▼事業開始日▶9月24日(木) 午前9時～

▼再開後の事務所▶〒300-0036 土浦市大和町9-1/ウララビル5階

▶**問** 茨城県県学習センター ☎029-826-1101

「うちエコ診断」 参加者募集

家庭の省エネ対策の知識を持ったうちエコ診断士が、家庭のエネルギー使用量などをふまえて診断を行い、各家庭にあつた「省エネ対策」を提案します。診断は無料です。ぜひご応募ください。
【次ページへ続く】

小型家電の回収場所を増設しました

市ではレアメタルなどの金属資源の有効活用を図るため、使用済小型家電を回収しています。今回、次の回収場所を新たに追加しました。皆様のご協力をお願いします。

- ・みらい平コミュニティセンター (紫峰ヶ丘4-4-1)
- ・小絹コミュニティセンター (小絹848)

▶**問** 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8135)

◆自衛官募集◆

▶**問** 自衛隊 茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351 <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

受験種目	防衛医科大学学生 (一般)		防衛医科大学校	
	前期	医学科学生	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	
受験資格	高卒 (見込み含む) 21歳未満の方			
受付期間	9月5日(土)～9月30日(水)			
試験期日	【1次試験】 11月7日(土)および8日(日) 【2次試験】 12月8日(火)～12日(土)の間の指定する1日	【1次試験】 10月31日(土)および11月1日(日) 【2次試験】 12月16日(水)～18日(金)の間の指定する1日	【1次試験】 10月17日(土) 【2次試験】 11月28日(土)または29日(日)のいずれか指定する1日	
特徴	幹部自衛官となる者を4年間の修業期間において養成する制度です。	医師である幹部自衛官となるべき者を養成する制度です。	保健師・看護師である幹部自衛官となるべき者を養成するコースです。	
場所	別途各人に通知します。			

～お金を要求する電話は、ニセ電話詐欺の可能性大！不安を感じたら市消費生活センター (☎25-3288) までご連絡ください～

ださい。

▼診断期間 12月上旬まで

申問 クールアースいばらき
うちエコ診断実施事務局 茨
城県環境管理協会 ☎029-
248-7431

少年サポートセンターを
ご利用ください

少年サポートセンターでは、
少年の非行や犯罪被害などの問
題に関して電話・面接・Eメー
ルで相談をお受けします。県南、
県西地域の方はサポートセン
ターつくばにご相談ください。
○少年サポートセンターつくば
つくば市高野1197-20
(豊里窓口センター内)
☎029-847-0919

○少年サポートセンター水戸

水戸市柵町1-3-1
(水戸合同庁舎5階)
☎029-231-0900
○メールでの相談
keishonen@prefibaraki.jp

問 少年サポートセンターつく
ば 森

取手地方広域下水道組合
「下水道の日」
普及促進展'15

下水道に関する小中学生のポ
スター、書道などの作品展示や、
下水道に関するクイズ大会、ビ
デオ上映、ザリガニ釣りなどの
催しを行います。
入場は無料です。ぜひ、ご来
場ください。

▼日時 9月13日(日) 午前10時
～午後4時

▼会場 県南クリーンセンター
取手地方広域下水道組合(取
手市小文間173番地)

問 取手地方広域下水道組合理
務課 ☎0297-74-4170

小絹水処理センター
「下水道の日」
普及促進展'15

次のおり下水道の普及促進
展を開催します。
▼日時 9月13日(日) 午前10時
～午後4時
▼会場 小絹水処理センター
(絹の台7-1)

会場には、小中学生から募集
したポスターや書道などを展示
します。また、スーパーボール
すくい、処理場や地下通路の見
学、実物大マンホールの展示な
ども行います。入場は無料です。
ぜひ、ご来場ください。

問 谷和原庁舎 上下水道課
☎58-2111

身体障がい者のための
無料結婚相談・各種相談

茨城県身体障害者福祉協議会
では、身体に障がいのある方々
がよき配偶者に恵まれ、幸せな
結婚ができるよう、無料の「結
婚相談」や、就労や生活全般の
相談を受ける「各種相談」を行っ



デマンド乗合タクシー
「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドア
トゥードアで行くことができる大変便利な公共交通です。た
くさんの方のご利用をお待ちしています。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111(内線1222)

市税などの納付はクレジット カード払いが便利です!

「Yahoo! 公金支払い」を利用して、クレジットカード
で市税(料)の納付ができます。

パソコンや携帯電話から「Yahoo! 公金支払い」の
ポータルサイトに接続して、クレジットカード情報な
どを入力することにより、納期限内であれば24時間
いつでも納付することができます。詳しくは、市ホーム
ページをご覧ください。

- 市税(料)について詳しくは「市ホームページ」→
「課から探す」→「収納課」→「リンクURL」
- 上下水道料金については「市ホームページ」→「課
から探す」→「上下水道課」→「リンクURL」
- 「Yahoo! 公金支払い」右のQRコード
を読み取り、サイトに接続してください。



問 伊奈庁舎収納課 ☎58-2111(内線1141)

ています。

◎「結婚相談」は、結婚を希望
する身体に障がいのある方に面
談の上、会員登録をしていただ
き、交流会(集いの場)の開催
をご案内します。

◎「各種相談」は、身体に障が
いのある方の就労をはじめ、生
活全般に係る相談について、支
援制度や機関を紹介しています。

▼日時 月々金(土、日、祝日、
年末年始は除く) 午前10時～午
後3時 ※結婚相談は要予約

問 茨城県身体障害者福祉協議
会 水戸市千波町1918(茨城
県総合福祉会館2階) ☎029-
243-7010

スペシャルオリンピックス
フロアホッケー参加者募集

障がいの有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツプログラムです。

▼日時 9月26日(出) 午後1時
午後3時30分

▼場所 伊奈特別支援学校 体育館

▼対象者 中学生以上

▼参加費 無料

▼持ち物 体育館シューズ、運動しやすい服装、滑り止めのついた軍手、飲み物、タオル

▼申込締切 9月18日(金)
申問 ☎090・7428・1052 石井 / ☎090・8503・3700 是松

スクエアダンス
無料体験会・講習会

軽快なカントリー音楽に乗って、歩くことが中心の楽しいダンスです。健康維持、ストレス解消、頭の活性化に最適です。ぜひ、ご参加ください。

▼日時 9月5日(出) 午後1時
午後2時30分(無料体験会)

▼場所 小絹高齢者センター

▼持ち物 上履き

▼初心者講習会 体験会翌週から
おおむね10ヶ月間(毎月第1・2・3土曜日)
▼会費 1000円

申問 小絹カントリーロード・スクエアダンスクラブ 渡邊
☎58・0609 / 三宅 ☎52・7668

尺八初心者講習会

余暇の活用や健康維持に日本の伝統音楽を楽しく始めてみませんか！尺八は同好会で準備します。

▼日時 10月3日(出) 12月5日(出) 午後2時 午後4時 / 毎週土曜日(全10回)

▼対象 高校生以上

▼定員 15名

▼場所 みらい平コミュニティセンター 2階 和室
▼参加費 全10回で1000円(初回にいただきます。学生は半額)

申問 尺八同好会 橋本
/ FAX 58・2256

読み聞かせ虹の会20周年記念
講演会のお知らせ

▼日時 8月29日(出) 午後1時
30分 午後3時

▼場所 市立図書館本館視聴覚室(2F)

▼内容 「絵本がおしえてくれたこと」 / 講師: 菊地邦夫先生(元市立図書館長)

問 ☎080・1209・8485 石塚 / ☎080・3543・0835 藤野

図書館だより

みらい平分館でおはなし会が
はじまります

▼日時 毎月第3土曜日 午前11時
30分 正午(初回は9月19日(出))

▼場所 みらい平コミュニティセンター 2階和室

▼対象 3歳くらいからのお子さん
さんと保護者

作てふしぎ!? トリックアート
工作会 (ワークショップ)

トリックアート(だまし絵)のお話を聞いて、トリックアトをつくってみませんか?

▼日時 10月17日(出) 1回目:
午後1時30分 2時30分 / 2
回目: 午後3時 4時

▼場所 図書館(本館) 2階会議室

▼対象 市内在住の4歳 小学生のお子さん

※小学生未満は要保護者同伴
▼定員 20人 / 回(定員になり次第締め切ります)
▼参加費 無料

▼申し込み 9月1日(火)から本館の電話またはカウンターで受け付けします。

ペーパーわんわんワークショップと
絵本の読み聞かせ

絵本作家いしぎかこうじさんと一緒に自分だけのペーパーわんこをつくりましょう!

つくったあとは、絵本の読み聞かせとサイン会があります。

▼日時 10月25日(日) 午後2時
午後4時

▼場所 図書館(本館) 2階会議室

▼対象 市内在住の方

▼定員 40人

▼参加費 無料

▼申し込み 9月1日(火)から本館の電話またはカウンターで受け付けします。

図書館休館日(全館共通)

9月 7日(月) 14日(月)
18日(金) 24日(木)
28日(月)

おはなし会(本館)

9月12日(出)(虹の会)
9月26日(出)(図書館)
午後2時~(3歳ぐらゐから)

おはなし会(みらい平)

9月19日(出)
午前11時~(3歳ぐらゐから)

ちょちちょちおはなし会(本館)

9月25日(金)
午前11時~(0~2歳と保護者)

開館時間

午前10時~午後6時

図書館へのお問い合わせ

☎58 - 3710

食生活改善推進員を募集します！

◎食生活改善推進員（ヘルスメイト）とは

通称、『食改（しょつかい）』と呼ばれているボランティアです。健康メニューの勉強会を行うほか、中学校での食育授業、ヘルシークッキング教室、おやこの料理教室など、食を通じて健康づくりのための活動をしています。子育て中の方やお勤めをしている方も、無理のない範囲で活動しています。

◎食改になるためには

全6回の養成講座を受講していただきます。講座では、食生活に関する正しい知識や、食の現状などについて、講義や調理実習で学びます。ご自身やご家族が健康に過ごすため、日々役立つこと間違いなしの内容です。

■平成27年度食生活改善推進員養成講座

回	日時	主な内容（変更の場合あり）
1	9月28日(月) 午後1時30分～3時30分	・開講式 ・講話「県民の健康状態と第2次健康いばらき21プラン」
2	10月8日(木)	・講話「食品衛生について」 ・調理実習「がん予防食」
3	10月27日(火)	・講話「生活習慣病予防」 ・調理実習「高血圧症予防食」
4	11月5日(木)	午前9時30分～午後2時30分 ・講話「高齢者の栄養」 ・調理実習「高齢者の低栄養を防ぐ食事」 ・実技「健康づくりと身体活動」
5	12月4日(金)	・講話「食育と食事バランスガイド」 ・調理実習「学童期の食事」
6	平成28年1月21日(木) 午前10時～午後1時	・閉講式 ・食生活改善推進員との交流会

▼会場：保健福祉センター
▼対象者：市内在住で、左表の日を除く

介護予防カレンダー（9月）

市では、65歳以上の方を対象に各種体操クラブを実施しています。どのクラブも事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操
実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	3日(木) 10日(木) 17日(木)
谷井田コミュニティセンター	3日(木) 10日(木) 17日(木)
みらい平コミュニティセンター	1日(火) 8日(火) 15日(火)
きらくやますこやか福祉館	4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金)
青木自治会館	7日(月) 14日(月) 28日(月)
谷和原公民館 谷原分館	1日(火) 8日(火) 15日(火)
谷和原公民館 福岡分館	3日(木) 10日(木) ※
内宿公民館（筒戸）	14日(月) 28日(月)
西ノ台倶楽部	2日(水) 9日(水) 16日(水)

※谷和原公民館福岡分館は修理のため17日(木)を休講とします。

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動
実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
谷井田コミュニティセンター	3日(木) 10日(木) 17日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111（内線1172）

講座を5日以上受講できる方で、講座修了後に、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方。

▼定員：20人
▼費用：2800円（テキスト代、調理実習代など）
▼申し込み方法：健康増進課窓口または電話でお申し込みください。
▼申込期限：9月14日(月)（土、日を除く）
▼申し込み・問い合わせ）健康増進課（保健福祉センター内）☎25-2100（午前8時30分～午後5時15分、土日、祝日を除く）

マダニからの感染症に注意！

屋外レジャーや農作業が盛んな季節。マダニからの感染症を予防する為に、次の事に注意しましょう。

- ①虫よけ剤などを使用し、虫から防御する
 - ②帽子、タオル、長袖、長ズボン、長靴などを着用して皮膚の露出を避ける
 - ③屋外活動後は、マダニに刺されていないか確認し、発熱などの症状が見られる場合には、かかりつけ医に相談する。マダニが吸血中の場合は、自分で取らず医療機関で処置する。
 - ④帰宅後、脱いだ衣服は放置せずすぐ洗濯するか、ナイロン袋などに入れて口をしぼっておく（マダニが付着している場合があります）。
- ★マダニは、ペットにも着いている事があります。散歩の後にブラッシングをしてあげるのも有効です。吸血しているのを発見した時は、動物病院で処置してもらいましょう。

問 健康増進課（保健福祉センター内）☎25-2100

～婦人科検診を受けましょう～

子宮がん・乳がん集団検診のご案内

子宮がん・乳がんともに、早期に発見することで、治癒する確率が高くなる病気です。定期的に検診を受け、ご自身の健康管理にお役立てください。

■集団検診（10月に実施する婦人科検診）※要予約

実施日	会場	申し込み期間および受付時間	申し込み方法
10月4日(日)	保健福祉センター	9月14日(月)～18日(金) 午前9時～午後5時 ※土、日を除く ※定員になり次第締め切ります。	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申込受付専用電話 ☎25 - 2983 ②保健福祉センター窓口へ直接お越しください。 ※本人または同一世帯員のみ受付可
10月9日(金)			

《子宮がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1,000円

《乳がん検診》

検診年齢区分	検診項目	負担額
20～39歳の女性	超音波	600円
40～49歳の女性	超音波 +マンモグラフィ(2方向)	1,200円 (超音波のみは600円)
50～56歳の女性	超音波 +マンモグラフィ(1方向)	1,200円 (超音波のみは600円)
57歳以上の女性	マンモグラフィ(1方向)	600円

【注意事項】

- *妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。
- *検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、乳房のしこりや不正出血などの自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機関への受診をお勧めします。
- ◎子宮がん検診
 - *性交経験のない方、初めて受診される方は、医療機関検診をご利用ください。
- ◎乳がん検診
 - *マンモグラフィは2年に1回の検診となります。そのため、40～56歳の方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は、超音波のみとなります(乳がん検診無料クーポン券対象者は除く)。
 - *豊胸手術をされている方、ペースメーカー・カテーテルが入っている方は、マンモグラフィ検査は受診できません。
 - *授乳中の方は、正確な検診結果が得られない場合があります。

問 健康増進課がん対策室(保健福祉センター内) ☎25 - 2100

検診無料クーポンをご活用ください!

対象となる方に「子宮がん検診無料クーポン券」、「乳がん検診無料クーポン券」、「大腸がん検診無料クーポン券」、「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を5月20日・8月7日に送付しています。

有効期限は、すべて平成28年2月29日(月)となっています。いずれのがん・病気も、早期に発見することで治癒する確率が高いものです。この機会にぜひ、がん検診を受診してください。

※無料クーポン券を紛失した場合には、再発行できません。健康増進課までお問い合わせください。

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25 - 2100

ご利用ください 「こころの健康相談」

このような症状で悩んでいますか？

- ・最近忘れっぽくなった・眠れない日が続いている・ドキドキする・体がだるい・疲れやすい
- ・頭が痛い・食欲がない など

当てはまるものがある方は、「こころの病気」のサインかもしれません。このような方は、専門医と無料で相談できます。相談内容などの秘密は守られますので、安心してご利用ください。市内在住の方なら申し込み可能です。面接時間は30分程度です。ご本人だけでなく、ご

家族からの相談も受け付けています。ぜひ、ご利用ください。※精神科や心療内科に通院している方は、対象外とする場合がありますのでご了承ください。

こころの健康相談 【今年度の予定】

9月 2日(水)	午後1時30分～
11月 11日(水)	午後1時30分～
【平成28年】	
1月 27日(水)	午後1時30分～
3月 16日(水)	午後1時30分～

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25 - 2100

インフルエンザ予防接種費用 一部助成のお知らせ

■小児季節性インフルエンザ
(任意予防接種)

市では、次の方を対象に小児季節性インフルエンザ予防接種の一部助成を行っています。

▼対象者：接種日当日、当市に住民票がある方で、次の①②のすべてに該当する方

① 接種日において1歳以上中学3年生までの方

② 保護者が任意の予防接種であることを認識し、予防接種を希望する方

▼助成回数

○ 1歳以上13歳未満の方：2回
○ 13歳以上中学3年生まで：1回

▼助成額：1000円/回

▼接種期間：10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

※助成期間以外の接種は全額自己負担となります。

▼接種場所：任意予防接種協力医療機関

▼接種方法：任意予防接種協力医療機関に予約の上、接種してください。

※医療機関によっては、ワクチンがなくなり次第終了となる場合があります。ご了承ください。

※協力医療機関については、ホームページまたは9月1日(火)

以降に予防接種設置場所に置いてある予防接種に添付されている説明書をご確認ください。

▼予防接種設置場所：健康増進課・市民窓口課(伊奈庁舎・谷和原庁)・子育て支援室(フラ

20歳になるまでの予防接種を受ける際は、予防接種の種類に関わらず、接種歴・接種間隔などを確認する為に必ず母子健康手帳の提示が必要となります。

予防接種を受ける際は 母子手帳を持参しましょう

また、母子健康手帳は、接種した予防接種の記録を医師が確認および記録する大切なものでもあります。予防接種の接種歴は、進学や就職でも必要になる場合がありますので、予防接種の後には、接種した予防接種の記録が記載されているか必ずご確認ください。

定期予防接種には、公費負担(無料)で受けることができる対象年齢が定められています。特に、麻疹風しん混合(MR)第1期・第2期、日本脳炎第1期・第2期、水痘、二種混合(DT)第2期については、対象年齢を過ぎてしまう方が増えていきます。接種漏れがないか母子健康手帳をご確認ください。

※予防接種の再発行は、健康増進

▼接種場所：茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関で、協力医療機関に登録されているかを確認してください。

▼接種期間：10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

▼接種回数：1回(2回目以降は、全額自己負担となります)

課窓口にて母子健康手帳を持参の上、申請してください。

ワン・おひさま・富士見ヶ丘認定こども園・きらくやま)
▼持ち物：母子健康手帳、小児季節性インフルエンザ予防接種、被保険者証

■高齢者インフルエンザ予防接種(定期予防接種)

▼対象者：当市に住民登録がある方で、次のいずれかの要件に該当する方

① 65歳以上の方

② 60歳～64歳の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい

を有する方(各障がいについて身体障害者手帳1級および2級所持者)

▼接種期間：10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

▼公費負担金額：2000円

▼接種回数：1回(2回目以降は、全額自己負担となります)

課窓口にて母子健康手帳を持参の上、申請してください。

■余裕をもって接種しましょう

予防接種を受ける際には、医師による健康状態の確認があります。接種日当日でも、医師の判断で接種を見合わせる事があります。それにより、対象年齢内に接種できなかった場合でも、対象者年齢を過ぎてしまった場合は、全額自己負担となります。そうならないように、余裕をもった予防接種スケジュールを立てましょう。

※入院など長期療養によりやむを得ない事情で定期予防接種を受けることができなかった場合は、健康増進課へご相談ください。

■予防接種について理解しましょう

小冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、予防接種の必

要性、効果、副反応、対象年齢、接種間隔、回数などについて理解しておきましょう。紛失した方は、健康増進課で再交付できます。

▼接種場所：茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関
※事前に医療機関で、協力医療機関に登録されているかを確認してください。

※施設に入所している方や病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

◆対象の方には9月下旬にご案内をお送りします。

▼接種期間：10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

▼公費負担金額：2000円

▼接種回数：1回(2回目以降は、全額自己負担となります)

課窓口にて母子健康手帳を持参の上、申請してください。

■余裕をもって接種しましょう

予防接種を受ける際には、医師による健康状態の確認があります。接種日当日でも、医師の判断で接種を見合わせる事があります。それにより、対象年齢内に接種できなかった場合でも、対象者年齢を過ぎてしまった場合は、全額自己負担となります。そうならないように、余裕をもった予防接種スケジュールを立てましょう。

※入院など長期療養によりやむを得ない事情で定期予防接種を受けることができなかった場合は、健康増進課へご相談ください。

■予防接種について理解しましょう

小冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、予防接種の必

要性、効果、副反応、対象年齢、接種間隔、回数などについて理解しておきましょう。紛失した方は、健康増進課で再交付できます。

▼接種場所：茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関
※事前に医療機関で、協力医療機関に登録されているかを確認してください。

※施設に入所している方や病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

◆対象の方には9月下旬にご案内をお送りします。

▼接種期間：10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

▼公費負担金額：2000円

▼接種回数：1回(2回目以降は、全額自己負担となります)

課窓口にて母子健康手帳を持参の上、申請してください。

■余裕をもって接種しましょう

予防接種を受ける際には、医師による健康状態の確認があります。接種日当日でも、医師の判断で接種を見合わせる事があります。それにより、対象年齢内に接種できなかった場合でも、対象者年齢を過ぎてしまった場合は、全額自己負担となります。そうならないように、余裕をもった予防接種スケジュールを立てましょう。

※入院など長期療養によりやむを得ない事情で定期予防接種を受けることができなかった場合は、健康増進課へご相談ください。

■予防接種について理解しましょう

小冊子「予防接種と子どもの健康」を読んで、予防接種の必

要性、効果、副反応、対象年齢、接種間隔、回数などについて理解しておきましょう。紛失した方は、健康増進課で再交付できます。

保健だより

【健康増進室10月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
- 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
- 料 金…1回あたり200円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会※1 (1時間30分程度)	2日(金)	午後1時	無料
	10日(土)	午後1時	
	18日(日)	午後1時	
	30日(金)	午後6時30分	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	6日(火)	午前11時	200円
	13日(火)		
	20日(火)		
	27日(火)		
ミ ニ 教 室 2 バ ラ ン ス ポ ー ル ・ シ ェ イ プ ア ッ プ (1時間程度)	7日(水)	午前11時	200円
	14日(水)		
	21日(水)		
	28日(水)		
教 室 2 チ ュー ブ 運 動 (1時間程度)	1日(木)	午前11時	200円
	8日(木)		
	15日(木)		
	22日(木)		
※2 バ ラ ン ス ポ ー ル ・ リ フ レ ッ シュ (1時間程度)	2日(金)	午前11時	200円
	9日(金)		
	16日(金)		
	23日(金)		

- ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 申し込み方法＝電話でお申し込みください。2日目以降は窓口でも可。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。

<講習・ミニ教室申込期間>

9月10日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

①健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

○相 談

	日 時	会 場
移 動 健康相談 (予約不要)	18日(金) 午前9時30分～11時	西ノ台倶楽部
こころの 健康相談 (予約制)	2日(水) 午後1時30分～3時	保健福祉センター

○献血 ～皆さまのご協力をお願いします～

期 日	時 間	会 場
9日(水)	午前10時～11時15分	ホーマックつくばみらい店

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

～がん対策室通信～

がん診療連携拠点病院をご存知ですか？

平成19年、地域格差なく日本中どこに居ても均一ながん医療を受けられるようにすることを大きな目的に、「がん対策基本法」が施行されました。がん医療に関する相談支援および情報提供体制を構築することが重要となるため、茨城県でも平成20年「茨城県総合がん対策推進計画（第二次後期計画）」、平成25年「茨城県総合がん対策推進計画（第三次計画）」を策定し、県のがん対策を行っています。

その計画で示されているがん診療連携拠点病院は、がん医療の地域格差をなくし、すべての地域で質の高い医療を提供できる体制を推進するため、国の要件を満たす高度ながん医療を提供する医療機関として、厚生労働大臣が指定する病院です。がん診療連携拠点病院と地域の病院が、役割を分担してがんの治療を進めています。

○診療：専門の医師やスタッフが、手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどを総合的に実施します。

○連携：地域の中核的な医療機関として、ほかの病院やかかりつけ医と連携しながら、最適ながん治療が受けられるように支援しています。

○相談：患者やその家族のさまざまな悩みや相談に、専門の相談員が対応します。

■がん診療連携拠点病院

都道府県がん診療連携拠点病院

茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	笠間市鯉淵 6528	☎0296 - 77 - 1121
----------------------	------------	-------------------

地域がん診療連携拠点病院（県南地域）

総合病院土浦協同病院・茨城県地域がんセンター	土浦市真鍋新町 11 - 7	☎029 - 823 - 3111
筑波大学附属病院	つくば市天久保 2 - 1 - 1	☎029 - 853 - 3900
筑波メディカルセンター病院・茨城県地域がんセンター	つくば市天久保 1 - 3 - 1	☎029 - 851 - 3511
東京医科大学医療センター	阿見町中央 3 - 20 - 1	☎029 - 887 - 1161

保健カレンダー（9月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	9日(水)	午後1時～2時	平成27年5月生
1歳6カ月児健診	17日(木)	午後1時～2時	平成26年2月生
2歳児歯科健診	11日(金)	午後1時～2時	平成25年8月生
3歳児健診	29日(火)	午後1時～2時	平成24年7月生
のびのび教室	3日(木)	午前10時～11時30分	平成26年8月生
プレママ教室	1日(火)	午後1時15分～4時30分	妊婦（夫婦での参加も可）
パパママ教室（予約制）	12日(土)	午前9時～正午	妊娠中の夫婦
離乳食教室(前半)	8日(火)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	16日(水)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

粗大ごみ収集・申込日（9月）

地区	収集日	申込日
小張・豊、小絹、絹の台	9月9日(水)	8月31日(月)～9月2日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	9月16日(水)	9月7日(月)～9日(水)
三島・東、谷原、陽光台	9月23日(水)	9月14日(月)～16日(水)
谷井田、福岡・十和	10月7日(水)	9月28日(月)～30日(水)

※申し込み専用☎52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
6日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
13日(日)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
20日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
21日(祝)	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
22日(祝)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
23日(祝)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
27日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311

小児科救急当番病院（9月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（9月）

谷和原庁舎	6日・20日
伊奈庁舎	13日・27日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行。

【納税等関係】

市税及び各種使用料の納付ができます。
※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行
※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。

なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8112）

結婚相談（9月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

- ①20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方
- ②結婚して市内に住むことができる方

相談日	毎月第3日曜日
場所	谷和原庁舎1階 相談室
時間	午後1時～3時（予約不要）

●結婚相談員：横田 喜代子さん・豊嶋 隆一さん

市社会福祉協議会心配ごと相談（9月）

- 9月1日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
8日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
15日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
16日(水) 心配ごと相談…すこやか福祉館
〃 心配ごと相談…保健福祉センター
29日(火) 法律相談(司)…保健福祉センター

◎法律相談（弁）（司）

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57 - 0123

行政相談（9月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 9月17日(水) 午後1時30分～3時30分

場所 谷和原公民館十和分館『和室』

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわ かずひろ
今川 和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749-1
あいしま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828-3

教育相談（9月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校（適応支援教室「なのはな」）・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場所	教育支援センター
日程	毎週月～金曜日（祝日除く）
時間	午前9時～午後4時
電話番号	☎57 - 0983

●教育相談員：遠藤 えんどう かずみさん・斉藤 さいとう あつこさん 篤子さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25 - 3288（センター直通）FAX 57 - 2288

人権相談（9月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日時 9月2日(水) 午前10時～正午

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 人権相談員

あいしま ひろし
相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828-3
とよしま みちこ
豊島 美智子さん ☎58 - 0085 板橋2388-2

9月の納税など

国民健康保険税	3	期	分
後期高齢者医療保険料	3	期	分
保 育 料	9	月	分
児 童 ク ラ ブ	9	月	分
住 宅 使 用 料	9	月	分
地 代	9	月	分
上下水道料金(取) 含	7	月	分

☆納期限は9月30日(水)です。

(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	7月分	27年分
建 物	1件	6件
車 両	0件	1件
そ の 他	1件	9件
計	2件	16件
●救急	7月分	27年分
交通事故	12件	125件
急 病	99件	644件
そ の 他	32件	178件
計	142件	946件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者により依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者)

<市内給水装置工事事業者一覧> 問 上下水道課 ☎ 58-2111 (内線8207)

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	吉田設備	樺木45-3	52-5830
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)ユーエ設備工業	伊奈東33-229	44-6237

【くみとり】

【節水にご協力ください】

水は、私たちの生命を維持するための大切な資源です。節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。

業 者 名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関 東 商 事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)・三島(戸茂・戸崎・根柄)

- 市長7月の動静(7月1日～31日)
- ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。
- 1日(水) 〓 庁議・担い手育成総合支援協議会総会
 - 2日(木) 〓 TX七市東京都副知事要望
 - 3日(金) 〓 固定資産評価審査委員会委嘱状交付式・平成27年度茨城県人会
 - 4日(土) 〓 青少年相談員協議会委嘱状交付式・市長と「みらい」を語る集い
 - 6日(月) 〓 農業振興地域整備促進協議会・市民ゴルフ大会表彰式
 - 7日(火) 〓 ミネルバ21第1回定例会
 - 11日(土) 〓 鬼怒川小貝川クリーン大作戦
 - 12日(日) 〓 ソフトボール大会・第3分団消防ポンプ車引き渡し式
 - 13日(月) 〓 TX沿線サミット2015 in つくばみらい
 - 14日(火) 〓 包括センター運営協議会
 - 15日(水) 〓 全国市長会各委員会・評議委員会合同会議
 - 16日(木) 〓 兵庫県加西市行政視察挨拶
 - 17日(金) 〓 県南地方総合振興協議会総会
 - 21日(火) 〓 茨城県道路整備促進協議会第55回通常総会
 - 22日(水) 〓 行財政研修会東京セミナー
 - 27日(月) 〓 伊奈庁舎建設起工式
 - 28日(火) 〓 中学生議会
 - 29日(水) 〓 土浦土木協会総会
 - 30日(木) 〓 10周年記念事業検討委員会・健康づくり推進協議会
 - 31日(金) 〓 教育講演会



お気に入りのキャラクターは見つかった？

キャラクター紹介

①みらいロボりんぞう

つくばみらい市が住民のことをより詳しく知り、まちづくりに役立てるために開発したロボット。学習型人工知能を搭載し、人間とのコミュニケーションもでき、取材やインタビューもできます。



②みらいりんぞう

探検家・間宮林蔵にアコガレ、未来の世界からやってきたヒバリの子。つくばみらい市の豊かな自然や歴史、未来を見つめる夢にあふれた人たちが大好きになり、つくばみらい市に住むことに決めたようです。



③つくみちゃん

市の木にも選ばれている「桜」のつぼみのつくみちゃんは、明るく元気いっぱい、人の心を和ませる力を持っています。頭のとっぺんからのびる桜のつぼみは、何かにとっても感動すると花が咲くようです。



④みらりい

田んぼとアートをこよなく愛するヒバリの子。毎朝早起きして、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に田植えをしながら、新しい作品のアイデアを考えています。手に持っている筆とパレットで描くのは幸せな"みらい"。

⑤ドリー君

ヒバリのドリー君は、赤、青、緑の色とりどりの顔がつくばみらい市の市章にそっくり。まちの人の声をいち早くキャッチできる自慢のアンテナを持っています。チャームポイントは大きな目と菜の花色のマフラーです。



⑥ TUNABEE 1号

TUNABEE 1号は、つくばみらい市の観光名所や特産品などを紹介したり、国内外のいろいろな場所で交流をするロボットです。市内に伝わる「からくり人形」のような作りで、いつも冒険と測量をしたがっています。

